

令和元年度

丹波篠山市決算審査意見書

一般会計・特別会計

基金運用状況

公営企業会計

丹波篠山市監査委員

丹篠監報第37号
令和2年9月8日

丹波篠山市長 酒 井 隆 明 様

丹波篠山市監査委員 畑 利 清

丹波篠山市監査委員 河 南 克 典

令和元年度丹波篠山市決算審査及び基金運用状況の審査意見書
の提出について

地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和元年度の決算（一般会計、特別会計並びに公営企業会計）及び基金運用状況について審査したので、別紙のとおりその意見書を提出します。

目 次

令和元年度 丹波篠山市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算の概要	2
(1)	平成31年度予算について	2
(2)	決算の総額	2
(3)	歳入及び歳出	3
(4)	財政構造	5
(5)	地方債及び債務負担行為の状況	6
2	一般会計	8
(1)	決算の概要	8
(2)	歳入	8
(3)	歳出	20
3	特別会計	26
(1)	住宅資金特別会計	26
(2)	国民健康保険特別会計	26
(3)	後期高齢者医療特別会計	27
(4)	介護保険特別会計	28
4	実質収支に関する調書	29
5	財産に関する調書	30
6	基金の運用状況	33
7	審査意見	34
(1)	一般会計に関する審査意見	34
(2)	特別会計に関する審査意見	39
(3)	総括的審査意見	42

令和元年度 丹波篠山市公営企業会計決算審査意見書

第1	審査の対象	45
第2	審査の期間	45
第3	審査の方法	45
第4	審査の結果	45
	水道事業会計	46
1	業務実績	46
2	予算及び決算の状況	47
3	経営成績	49
4	財政状態	51
5	財務分析	53
6	審査意見	55
	下水道事業会計	57
1	業務実績	57
2	予算及び決算の状況	57
3	経営成績	60
4	財政状態	62
5	財務分析	64
6	審査意見	65
	農業共済事業会計	68
1	業務実績	68
2	予算及び決算の状況	68
3	経営成績	69
4	財政状態	71
5	審査意見	71

令和元年度 丹波篠山市一般会計及び特別会計 歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象

- 令和元年度 丹波篠山市一般会計歳入歳出決算
- 令和元年度 丹波篠山市住宅資金特別会計歳入歳出決算
- 令和元年度 丹波篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
(事業勘定、直営診療所勘定)
- 令和元年度 丹波篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 令和元年度 丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算
(介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定)
- 令和元年度 丹波篠山市土地開発基金運用状況報告書

第2 審査の期間

令和2年7月6日から8月26日まで

第3 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び同付属書類の審査にあたっては、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が関係法令に準拠して処理されているかなどの点について審査した。また、基金については、その設置目的に沿って適正かつ正確に運用されているかなどについて審査した。

なお、審査に際しては、関係職員の出席を求め、説明を聴取するとともに、証憑書類及び諸帳簿等を抽出的に調査した。また、例月出納検査、定期監査等の結果も参考にして審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金運用状況報告書は、いずれも関係法令に基づいて調製されており、その計数に誤りがないものと認めた。また、予算執行もおおむね適正に処理されているものと認めた。

なお、市の厳しい財政状況を考慮すると、引き続き効果的、効率的な行財政改革が望まれる。審査の概要及び意見は次のとおりである。

1 決算の概要

(1) 平成31年度予算について

平成31年度当初予算については、事務事業の見直しを徹底し、限られた財源で最大限の効果を発揮することで、住みよいまちづくりの実現に取り組むことを基本に、第2次篠山市総合計画（後期基本計画）の体系に沿った予算、事業の優先順位の見極め、特別会計・公営企業会計の自立性や健全性の確保などの編成方針による予算となっている。

主な事業として、市民が主役の篠山市、定住促進「ふるさと篠山に住もう帰ろう」、子育て・教育いちばんの篠山市、魅力あふれる美しい篠山市、農都創造、企業振興・誘致と観光、住みよい生活基盤づくり、住みよいところは篠山市づくり、シンボル事業に区分し、その区分ごとにポイントとなる施策が計上されている。

当初予算（骨格予算）の規模は、一般会計が23,273,000千円で前年度に比べ0.8%の増、これに特別会計と公営企業会計を合わせた当初予算の総額は42,367,970千円で、前年度に比べ8.3%の増となっている。

(2) 決算の総額

令和元年度の一般会計及び特別会計の決算状況は次表のとおりである。

会計別決算収支の状況

(単位：円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	
一 般 会 計	25,054,703,661	24,574,892,198	479,811,463	128,669,000	351,142,463	
特 別 会 計	住宅資金	27,854,779	27,854,779	0	0	
	国民健康保険					
	事業勘定	4,651,255,216	4,623,135,026	28,120,190	0	28,120,190
	直営診療所勘定	221,688,355	221,147,213	541,142	0	541,142
	後期高齢者医療	672,704,836	659,623,670	13,081,166	0	13,081,166
	介護保険					
	介護保険事業勘定	4,526,258,958	4,485,609,947	40,649,011	0	40,649,011
	介護サービス事業勘定	9,845,545	9,845,545	0	0	0
	小 計	10,109,607,689	10,027,216,180	82,391,509	0	82,391,509
	合 計	35,164,311,350	34,602,108,378	562,202,972	128,669,000	433,533,972

令和元年度の一般会計及び特別会計の決算額の合計は、歳入 35,164,311,350 円に対して歳出 34,602,108,378 円であり、差し引き形式収支は 562,202,972 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は 433,533,972 円の黒字となっている。

一般会計の決算額は、歳入 25,054,703,661 円、歳出 24,574,892,198 円で、差し引き形式収支は 479,811,463 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は 351,142,463 円の黒字となっている。

特別会計の決算総額は、歳入 10,109,607,689 円、歳出 10,027,216,180 円で、差し引き形式収支は 82,391,509 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源が無いことから実質収支は同額の

82,391,509 円の黒字となっている。

(3) 歳入及び歳出

ア 歳入の状況

普通会計の歳入の状況は、次表のとおりである。

財源別歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	決算額	自主財源	依存財源	経常的収入	うち経常一般財源収入	決算額構成比
市税	5,631,256	5,631,256		5,631,256	5,631,256	22.7
地方譲与税	260,778		260,778	260,778	260,778	1.0
利子割交付金	5,662		5,662	5,662	5,662	0.0
配当割交付金	37,437		37,437	37,437	37,437	0.1
株式等譲渡所得割交付金	20,882		20,882	20,882	20,882	0.1
地方消費税交付金	693,587		693,587	693,587	693,587	2.8
ゴルフ場利用税交付金	74,548		74,548	74,548	74,548	0.3
自動車取得税交付金	52,374		52,374	52,374	52,374	0.2
環境性能割交付金	14,753		14,753	14,753	14,753	0.1
地方特例交付金	123,739		123,739	123,739	123,739	0.5
地方交付税	7,669,142		7,669,142	6,424,399	6,424,399	30.8
交通安全対策特別交付金	7,773		7,773	7,773	7,773	0.0
分担金及び負担金	172,320	172,320		161,266	77	0.7
使用料	390,977	390,977		390,977	21,072	1.6
手数料	253,689	253,689		253,689	0	1.0
国庫支出金	2,659,531		2,659,531	1,494,031	0	10.7
県支出金	1,655,003		1,655,003	973,511	0	6.7
財産収入	24,631	24,631		10,555	0	0.1
寄附金	144,954	144,954		0	0	0.6
繰入金	1,960,908	1,960,908		0	0	7.9
繰越金	392,684	392,684		0	0	1.6
諸収入	253,242	253,242		102,178	73	1.0
市債	2,353,518		2,353,518	510,418	510,418	9.5
計	24,853,388	9,224,661	15,628,727	17,243,813	13,878,828	100.0
構成比	100.0	37.1	62.9	69.4	55.8	

(地方財政状況調査による)

普通会計の歳入決算額は24,853,388千円であり、このうち自主財源は9,224,661千円(構成比37.1%)、依存財源は15,628,727千円(構成比62.9%)となっている。

また、経常的収入は17,243,813千円(構成比69.4%)で、そのうち経常一般財源収入は13,878,828千円(構成比55.8%)となっている。経常一般財源収入の主なものは市税5,631,256千円と地方交付税6,424,399千円である。

イ 歳出の状況

普通会計の性質別経費の状況は、次表のとおりである。

性質別歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分		決算額 A	臨時的支出 B	経常的支出 A-B=C	うち一般財 源充当額 D	決算額 構成比	経常収 支比率
消費 的 経 費	人 件 費	3,442,799	49,718	3,393,081	3,219,164	14.1	23.2
	物 件 費	3,955,704	602,767	3,352,937	2,520,057	16.2	18.2
	維持補修費	188,982	0	188,982	162,342	0.8	1.2
	扶 助 費	3,031,364	70,917	2,960,447	1,109,066	12.4	8.0
	補助費等	4,353,026	1,407,373	2,945,653	2,868,860	17.9	20.7
小 計		14,971,875	2,130,775	12,841,100	9,879,489	61.4	71.2
投資 的 経 費	普通建設事業費	4,073,514	4,073,514	0	0	16.7	—
	うち単独事業費	1,691,072	1,691,072	0	0	6.9	—
	災害復旧事業費	175,396	175,396	0	0	0.7	—
小 計		4,248,910	4,248,910	0	0	17.4	—
そ の 他 経 費	公 債 費	2,029,272	3,200	2,026,072	1,953,223	8.3	14.1
	うち一時借入金利子	326	0	326	326	0.0	0.0
	積 立 金	1,039,703	1,039,703	0	0	4.3	—
	投資及び出資金・貸付金	258,538	258,538	0	0	1.1	—
	繰 出 金	1,825,279	173,668	1,651,611	1,345,323	7.5	9.7
小 計		5,152,792	1,475,109	3,677,683	3,298,546	21.2	23.7
合 計		24,373,577	7,854,794	16,518,783	13,178,035	100.0	95.0

(地方財政状況調査による。表中の比率の和は必ずしも小計合計欄の比率と一致しない)

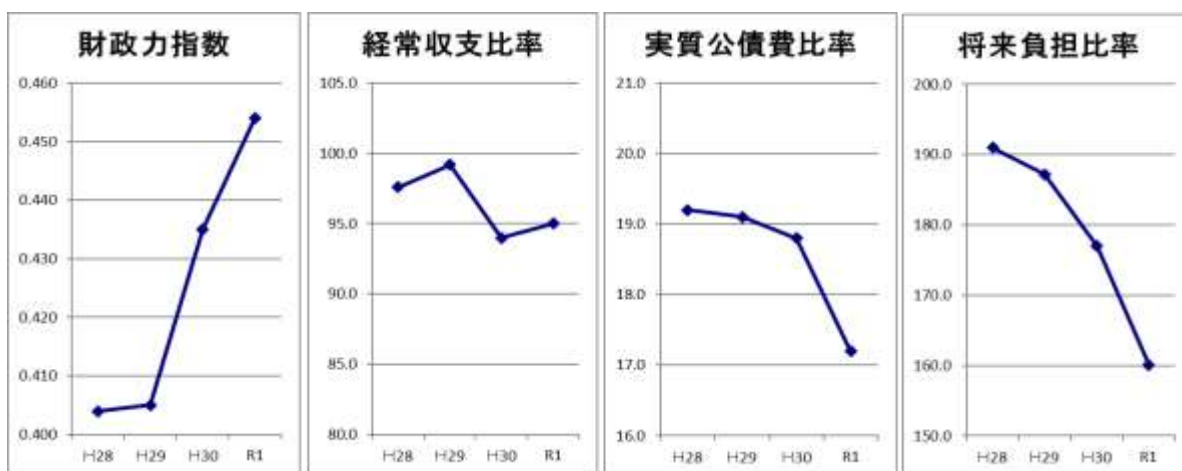
普通会計の歳出決算額は24,373,577千円であり、このうち人件費、物件費などの消費的経費は14,971,875千円(61.4%)、普通建設事業費などの投資的経費は4,248,910千円(構成比17.4%)となっており、公債費、積立金、繰出金などのその他経費は5,152,792千円(構成比21.2%)となっている。

また、人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、市税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は95.0%であり、その主なものは、人件費23.2%、補助費等20.7%、物件費18.2%、公債費14.1%である。

(4) 財政構造

本市の財政構造を表す主たる指数の近年の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
財政力指数 (数値が高い程良い)	0.454	0.435	0.405	0.404
経常収支比率 (%) (75%程度に収まることが妥当)	95.0	94.0	99.2	97.6
実質公債費比率 (%) (数値が低い程良い)	17.2	18.8	19.1	19.2
将来負担比率 (%) (数値が低い程良い)	160.1	177.0	187.2	191.0



ア 財政力指数

財政力指数（〔基準財政収入額／基準財政需要額〕の3年度間の平均値）は、地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいい、この指数が「1」に近いほど財政力が強いとみることができ、「1」を超える団体は、普通交付税の不交付団体となる。

当年度の財政力指数は0.454で、前年度に比べ0.019ポイント改善している。

イ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の硬直度や弾力性を示すものとされる指数で、一般的には、都市にあつては75%程度に収まるのが妥当と考えられ、これが80%を超える場合には、その財政構造は弾力性を失いつつあると考えられている。当年度の経常収支比率は95.0%で、前年度に比べ1.0ポイント悪化している。これは、歳出では人件費や公債費の償還額が減となるが、歳入では市税や臨時財政対策債の減等によるものが原因である。

ウ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、3ヶ年の平均値を用いる。また、この指標は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定めのある健全化判断比率の1つであり、早期健全化基準である25.0%以上の場合には、財政健全化計画の策定が義務づけられ、財政再生基準である35.0%以上の場合に

は、財政再生計画の策定が義務づけられる。

当年度の実質公債費比率は17.2%で、前年度に比べ1.6ポイント改善している。

エ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率であり、この「一般会計等が将来負担すべき実質的な負担」とは、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額などの将来負担額から、充当可能基金額や地方債現在高等に係る交付税算入見込額等を控除したものをいう。また、この指標も「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定めのある健全化判断比率の1つであり、早期健全化基準である350.0%以上の場合には、財政健全化計画の策定が義務づけられる。

当年度の将来負担比率は160.1%で、前年度に比べ16.9ポイント改善している。

なお、実質公債費比率を含めた健全化判断比率の詳細については、別冊健全化判断比率意見書を参照されたい。

(5) 地方債及び債務負担行為の状況

ア 地方債の状況

地方債の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

会計区分	令和元年度 末現在高	令和元年度中の増減			平成30年度 末現在高	平成29年度 末現在高
		市債 発行額	元金 償還額	増減額		
一般会計	19,081,513	2,365,418	1,901,242	464,176	18,617,337	19,069,273
国民健康保険事業 (直診)	13,100	2,400	0	2,400	10,700	0
住宅資金特別会計	0	0	1,043	△1,043	1,043	2,047
特別会計 計	13,100	2,400	1,043	1,357	11,743	2,047
合 計	19,094,613	2,367,818	1,902,285	465,533	18,629,080	19,071,320

(地方財政状況調査等による)

一般会計の令和元年度末地方債残高は19,081,513千円となっており、前年度末と比較して464,176千円(2.5%)増加している。

当年度における市債発行額は2,365,418千円であり、元金償還額は1,901,242千円である。市債発行額については、一般会計では教育・福祉施設等整備事業債が935,900千円、臨時財政対策債が510,418千円などである。

なお、一般会計に特別会計を加えた地方債の総残高は令和元年度末で19,094,613千円となっており、前年度末と比較して465,533千円(2.5%)増加している。

イ 債務負担の状況

一般会計における債務負担行為の状況は、次のとおりである。

(単位:千円)

区 分	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
一般会計	54,402	1,520,740	2,262,279

(後年度に支出義務が発生する額)

一般会計に係る後年度に支出義務が発生する債務負担行為の当年度末現在高は 54,402 千円で、前年度末に比べ 1,466,338 千円減少している。これは、清掃センター基幹的設備改良工事等の減によるものである。

債務負担行為の内訳は、兵庫県市町村職員退職手当組合特別負担金 19,182 千円、固定資産評価替委託業務 8,879 千円、市議会議員選挙ポスター掲示場設置・撤去業務委託 13,774 千円、東京 2020 聖火リレーオリンピック実施関連業務委託 12,567 千円である。

2 一般会計

(1) 決算の概要

一般会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和元年度	25,054,703,661	24,574,892,198	479,811,463	128,669,000	351,142,463
平成30年度	24,238,701,471	23,563,139,363	675,562,108	159,120,000	516,442,108
比較 (R1-H30)	816,002,190	1,011,752,835	△ 195,750,645	△ 30,451,000	△ 165,299,645
平成29年度	22,897,072,581	22,207,479,268	689,593,313	175,710,000	513,883,313
平成28年度	23,628,080,406	22,945,824,280	682,256,126	120,071,000	562,185,126
平成27年度	23,893,359,650	23,242,997,686	650,361,964	106,494,000	543,867,964

一般会計の決算は、歳入総額25,054,703,661円に対して、歳出総額24,574,892,198円で、差し引き形式収支額は479,811,463円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源128,669,000円を差し引いた実質収支額は351,142,463円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は816,002,190円の増、歳出総額は1,011,752,835円の増、差し引き形式収支額は195,750,645円の減となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は165,299,645円の減となっている。

(2) 歳入

ア 歳入の決算状況

歳入の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定に対する収入率
R1	27,059,390,000	25,408,085,521	25,054,703,661	10,368,185	343,013,675	98.61
H30	25,881,962,000	24,614,914,047	24,238,701,471	18,588,213	357,624,363	98.47
比較	1,177,428,000	793,119,674	816,002,190	△ 8,271,828	△ 14,610,688	0.14

当年度の歳入は予算現額27,059,390,000円に対し、調定額は25,408,085,521円で、決算額(収入済額)は25,054,703,661円である。

調定額に対する収入率は98.61%であり、前年度と比べると0.14ポイント上回っている。

予算現額に対する収入減の主な要因は、翌年度繰越事業に係る未収入特定財源(市債や国県支出金等)によるものである。

また、収入未済額343,013,675円の主な内容は、市税(市民税等)、分担金及び負担金(保育所保育料等)、使用料及び手数料(市営住宅使用料等)、財産収入(小多田小集落分譲地売払収入)及び諸収入(給食事業収入等)である。

なお、不納欠損額は10,368,185円であり、市税が4,198,115円、分担金及び負担金908,920円、使用料及び手数料4,053,040円、諸収入1,208,110円である。

イ 歳入の款別決算状況

歳入決算額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	令和元年度		平成30年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
市税	5,631,255,575	22.48	6,073,560,014	25.06	△442,304,439	△7.28
地方譲与税	260,778,025	1.04	252,086,000	1.04	8,692,025	3.45
利子割交付金	5,662,000	0.02	9,980,000	0.04	△4,318,000	△43.27
配当割交付金	37,437,000	0.15	29,893,000	0.12	7,544,000	25.24
株式等譲渡所得割交付金	20,882,000	0.08	23,660,000	0.10	△2,778,000	△11.74
地方消費税交付金	693,587,000	2.77	720,302,000	2.97	△26,715,000	△3.71
ゴルフ場利用税交付金	74,548,344	0.30	81,395,977	0.34	△6,847,633	△8.41
自動車取得税交付金	52,373,910	0.21	111,481,000	0.46	△59,107,090	△53.02
環境性能割交付金	14,753,000	0.06	-	-	14,753,000	皆増
地方特例交付金	123,739,000	0.49	23,629,000	0.10	100,110,000	423.67
地方交付税	7,669,142,000	30.61	7,339,965,000	30.28	329,177,000	4.48
交通安全対策特別交付金	7,773,000	0.03	8,228,000	0.03	△455,000	△5.53
分担金及び負担金	284,278,316	1.13	310,545,184	1.28	△26,266,868	△8.46
使用料及び手数料	532,706,759	2.13	567,216,121	2.34	△34,509,362	△6.08
国庫支出金	2,659,531,003	10.61	2,212,941,735	9.13	446,589,268	20.18
県支出金	1,654,163,960	6.60	1,514,432,263	6.25	139,731,697	9.23
財産収入	24,630,317	0.10	21,311,876	0.09	3,318,441	15.57
寄附金	144,954,331	0.58	145,251,684	0.60	△297,353	△0.20
繰入金	1,960,907,782	7.83	2,085,235,366	8.60	△124,327,584	△5.96
繰越金	416,562,108	1.66	432,593,313	1.78	△16,031,205	△3.71
諸収入	419,620,231	1.68	429,463,938	1.78	△9,843,707	△2.29
市債	2,365,418,000	9.44	1,845,530,000	7.61	519,888,000	28.17
計	25,054,703,661	100.00	24,238,701,471	100.00	816,002,190	3.37

当年度の歳入決算額は25,054,703,661円で、前年度に比べ816,002,190円(3.37%)の増加となっている。歳入決算額に占める主な款別の構成比は、地方交付税30.61%、市税22.48%、国庫支出金10.61%、市債9.44%、繰入金7.83%である。

また、前年度に比べ増加額が大きいものは、市債が519,888,000円(28.17%)の増、国庫支出金が446,589,268円(20.18%)の増、地方交付税が329,177,000円(4.48%)の増であり、減少額が大きいものは、市税が442,304,439円(7.28%)の減、繰入金が124,327,584円(5.96%)の減、自動車取得税交付金が59,107,090円(53.02%)の減である。増加額が大きい主な要因は、市債が清掃センター基幹的改良事業及び小中学校空調設備整備の増、国庫支出金は清掃センター基幹的改良事業補助及び景観まちづくり刷新モデル事業補助、学校空調設備整備補助の増、地方交付税は個人市民税の減により基準財政収入額が減となったこと等による増である。また、

減少額が大きい主な要因としては、市民税が個人市民税の減、繰入金は財政調整基金繰入金及び公共施設整備基金繰入金の減である。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

第1款 市税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R1	5,606,280,000	5,915,758,592	5,631,255,575	4,198,115	280,304,902	24,975,575	100.45	95.19
H30	6,038,577,000	6,356,128,285	6,073,560,014	10,737,993	271,830,278	34,983,014	100.58	95.55
比較	△ 432,297,000	△ 440,369,693	△ 442,304,439	△ 6,539,878	8,474,624	△ 10,007,439	△ 0.13	△ 0.36

市税の決算額は、予算現額 5,606,280,000 円に対し、調定額 5,915,758,592 円、収入済額 5,631,255,575 円であり、収入済額は、前年度に比べ 442,304,439 円(7.28%)減少している。

また、予算現額に対する収入率は 100.45%であり、調定額に対する収入率(徴収率)は 95.19%で前年度に比べ 0.36 ポイント低下している。なお、調定額から収入済額及び不納欠損額(4,198,115 円)を差し引いた収入未済額は 280,304,902 円となり、前年度の 271,830,278 円に比べ 8,474,624 円増加している。

次に、市税の決算額における税目別の状況及び前年度との歳入状況の比較は、次表のとおりである。

〔市税収入状況表〕(単位：円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	収入額構成率
市民税	2,672,513,000	2,774,168,989	2,694,825,499	1,528,115	77,815,375	97.14	47.86
現年課税分	2,652,963,000	2,697,618,695	2,675,548,291	0	22,070,404	99.18	47.51
個人	2,208,881,000	2,252,702,295	2,231,364,591	0	21,337,704	99.05	39.62
法人	444,082,000	444,916,400	444,183,700	0	732,700	99.84	7.89
滞納繰越分	19,550,000	76,550,294	19,277,208	1,528,115	55,744,971	25.18	0.34
個人	18,847,000	74,719,894	18,799,808	1,528,115	54,391,971	25.16	0.33
法人	703,000	1,830,400	477,400	0	1,353,000	26.08	0.01
固定資産税	2,512,342,000	2,713,970,353	2,514,564,919	2,510,600	196,894,834	92.65	44.65
現年課税分	2,438,983,000	2,492,418,600	2,454,076,520	0	38,342,080	98.46	43.58
滞納繰越分	41,938,000	190,130,053	29,066,699	2,510,600	158,552,754	15.29	0.52
国有資産等	31,421,000	31,421,700	31,421,700	0	0	100.00	0.56
軽自動車税	155,951,000	162,143,893	156,389,800	159,400	5,594,693	96.45	2.78
現年課税分	152,350,000	154,341,300	152,334,600	0	2,006,700	98.70	2.71
滞納繰越分	1,219,000	5,420,593	1,673,200	159,400	3,587,993	30.87	0.03
環境性能割	2,382,000	2,382,000	2,382,000	0	0	100.00	0.04

市たばこ税	250,060,000	250,060,657	250,060,657	0	0	100.00	4.44
現年課税分	250,060,000	250,060,657	250,060,657	0	0	100.00	4.44
入湯税	15,414,000	15,414,700	15,414,700	0	0	100.00	0.27
現年課税分	15,414,000	15,414,700	15,414,700	0	0	100.00	0.27
合 計	5,606,280,000	5,915,758,592	5,631,255,575	4,198,115	280,304,902	95.19	100.00

〔市税収入状況比較表〕

(単位：円、%)

税 目	区分	令和元年度 収入済額	平成30年度 収入済額	比較増減	対前年度 比率	徴収率	
						R1	H30
市民税		2,694,825,499	3,176,525,366	△ 481,699,867	△ 15.16	97.14	97.60
個人市民税		2,250,164,399	2,742,277,166	△ 492,112,767	△ 17.95	96.68	97.29
法人市民税		444,661,100	434,248,200	10,412,900	2.40	99.53	99.63
固定資産税		2,514,564,919	2,473,586,818	40,978,101	1.66	92.65	92.56
軽自動車税		156,389,800	149,902,853	6,486,947	4.33	96.45	96.31
市たばこ税		250,060,657	257,589,877	△ 7,529,220	△ 2.92	100.00	100.00
入湯税		15,414,700	15,955,100	△ 540,400	△ 3.39	100.00	100.00
合 計		5,631,255,575	6,073,560,014	△ 442,304,439	△ 7.28	95.19	95.55

市民税の決算額は2,694,825,499円で、前年度に比べ481,699,867円(15.16%)減少しており、市税に占める割合は47.86%である。内訳は、個人市民税が2,250,164,399円(39.96%)で法人市民税が444,661,100円(7.90%)である。

固定資産税の決算額は2,514,564,919円で、前年度に比べ40,978,101円(1.66%)増加しており、市税に占める割合は44.65%である。

軽自動車税の決算額は156,389,800円で、前年度に比べ6,486,947円(4.33%)増加しており、市税に占める割合は2.78%である。

市たばこ税の決算額は250,060,657円で、前年度に比べ7,529,220円(2.92%)減少しており、市税に占める割合は4.44%である。

入湯税の決算額は15,414,700円で、前年度に比べ540,400円(3.39%)減少しており、市税に占める割合は0.27%である。

第2款 地方譲与税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R1	260,778,000	260,778,025	260,778,025	0	0	25	100.00	100.00
H30	252,086,000	252,086,000	252,086,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	8,692,000	8,692,025	8,692,025	0	0	25	0.00	0.00

地方譲与税の決算額は260,778,025円で、前年度に比べ8,692,025円(3.45%)増加している。

決算額の内訳は、地方揮発油譲与税が 64,340,025 円、自動車重量譲与税が 185,291,000 円、森林環境譲与税が 11,147,000 円である。

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税は国税として徴収された中から一定割合が県を通じて市に譲与されるものである。

地方揮発油譲与税は地方揮発油税収の 42/100 に相当する額を、都道府県を通じて、各市町村が管理する市町村道の延長及び面積によりあん分して譲与されるものである。

自動車重量譲与税は、自動車重量税収の 3 分の 1 (当分の間は 1000 分の 407 に相当する額) に相当する額が、都道府県を通じて、各市町村が管理する市町村道の延長及び面積によりあん分して譲与されるものである。

森林環境譲与税は、令和 6 年度から国内に住所を有する個人に対して、国税として徴収される森林環境税を、森林整備が喫緊の課題であることを踏まえ、令和元年度から私有林人口林面積や人口等によりあん分して市町村に前倒しで譲与されるものである。

第 3 款 利子割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R1	5,662,000	5,662,000	5,662,000	0	0	0	100.00	100.00
H30	9,980,000	9,980,000	9,980,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△ 4,318,000	△ 4,318,000	△ 4,318,000	0	0	0	0.00	0.00

利子割交付金の決算額は 5,662,000 円で、前年度に比べ 4,318,000 円 (43.27%) 減少している。

利子割交付金は、銀行や郵便局などの金融機関から受け取る預貯金などの利子等に課税され、県に納入された県民税利子割額から法人税割の申告の際に控除、還付または充当された額を減額した額に、都道府県間調整に係る額を加減して得た合計額から徴税費相当額 1% を控除した額の 5 分の 3 を市町の県民税額であん分して交付されるものである。

第 4 款 配当割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R1	37,437,000	37,437,000	37,437,000		0	0	100.00	100.00
H30	29,893,000	29,893,000	29,893,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	7,544,000	7,544,000	7,544,000	0	0	0	0.00	0.00

配当割交付金の決算額は 37,437,000 円で、前年度に比べ 7,544,000 円 (25.24%) 増加している。

配当割交付金は、上場株式などから受ける配当等に課税され県に納入された配当割相当額から、徴税費相当額 1% を控除した金額の 5 分の 3 を市町の県民税額であん分して交付されるものである。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R1	20,882,000	20,882,000	20,882,000	0	0	0	100.00	100.00
H30	23,660,000	23,660,000	23,660,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△ 2,778,000	△ 2,778,000	△ 2,778,000	0	0	0	0.00	0.00

株式等譲渡所得割交付金の決算額は20,882,000円で、前年度に比べ2,778,000円(11.74%)減少している。

株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡所得に課税され、県に納入された株式譲渡所得割相当額から、徴税费相当額1%を控除した金額の5分の3を市町の個人県民税額であん分して交付されるものである。

第6款 地方消費税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R1	693,587,000	693,587,000	693,587,000	0	0	0	100.00	100.00
H30	720,302,000	720,302,000	720,302,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△ 26,715,000	△ 26,715,000	△ 26,715,000	0	0	0	0.00	0.00

地方消費税交付金の決算額は693,587,000円で、前年度に比べ26,715,000円(3.71%)減少している。

地方消費税交付金は、地方消費税の一定割合が市町村に交付されるもので、都道府県間の精算を行った後の額の2分の1相当額を国勢調査人口及び事業所統計人口であん分して市町に交付されるものである。

第7款 ゴルフ場利用税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R1	74,548,000	74,548,344	74,548,344	0	0	344	100.00	100.00
H30	81,395,000	81,395,977	81,395,977	0	0	977	100.00	100.00
比較	△ 6,847,000	△ 6,847,633	△ 6,847,633	0	0	△ 633	0.00	0.00

ゴルフ場利用税交付金の決算額は74,548,344円で、前年度に比べ6,847,633円(8.41%)減少している。

この交付金は、県が収納したゴルフ場利用税の10分の7に相当する額を当該ゴルフ場が所在する市町に対して交付されるものである。

第8款 自動車取得税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R1	52,373,000	52,373,910	52,373,910	0	0	910	100.00	100.00
H30	111,481,000	111,481,000	111,481,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△ 59,108,000	△ 59,107,090	△ 59,107,090	0	0	910	0.00	0.00

自動車取得税交付金の決算額は52,373,910円で、前年度に比べ59,107,090円(53.02%)減少している。

この交付金は、道路に関する費用に充てるため県に納付された自動車取得税額の95%の10分の7相当額を市町が管理する市町道の延長及び面積であん分して交付されるものである。

令和元年10月1日以降、自動車取得税は廃止され、環境性能割が導入されている。

第9款 環境性能割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R1	14,753,000	14,753,000	14,753,000	0	0	0	100.00	100.00
H30	—	—	—	—	—	—	—	—
比較	14,753,000	14,753,000	14,753,000	0	0	0	100.00	100.00

環境性能割交付金は令和元年度に新設された交付金であり、決算額は14,753,000円である。

この交付金は、都道府県が自動車税環境性能割の収入額に95%を乗じて得た額の100分の47(※)に相当する額を、市町村に対し、2分の1の額を区域内に存する市町村道の延長で、他の2分の1の額をその面積であん分して交付されるものである。

(※) 令和4年度以降は、100分の43

第10款 地方特例交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R1	123,739,000	123,739,000	123,739,000	0	0	0	100.00	100.00
H30	23,629,000	23,629,000	23,629,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	100,110,000	100,110,000	100,110,000	0	0	0	0.00	0.00

地方特例交付金の決算額は123,739,000円で、前年度に比べ100,110,000円(423.67%)増加している。

決算額の内容は、減収補てん特例交付金が36,978,000円、子ども・子育て支援臨時交付金86,761,000円である。

減収補てん特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)

の実施に伴う減収を補てんするための交付金である

子ども・子育て支援臨時交付金は、令和元年10月1日に開始した幼児教育・保育の無償化に係る地方負担額について、所得階層別の児童数等に基づき算出し、市町村に交付されるものである。

第11款 地方交付税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R1	7,669,142,000	7,669,142,000	7,669,142,000	0	0	0	100.00	100.00
H30	7,339,965,000	7,339,965,000	7,339,965,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	329,177,000	329,177,000	329,177,000	0	0	0	0.00	0.00

地方交付税の決算額は7,669,142,000円で、前年度に比べ329,177,000円(4.48%)増加している。

決算額の内訳は、普通交付税が6,424,399,000円で、前年度に比べ334,791,000円(5.50%)増加、特別交付税が1,244,743,000円で、前年度に比べ5,614,000円(0.45%)減少となっている。

増加の主な要因は、地方交付税は個人市民税の減により基準財政収入額が減となったこと等によるものである。

地方交付税は、所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%並びに地方法人税の全額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいうものである。地方交付税の種類は、普通交付税(交付税総額の94%)及び災害など特別の事情に応じて交付する特別交付税(交付税総額の6%)とされており、普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額を基本に交付される。

第12款 交通安全対策特別交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R1	7,773,000	7,773,000	7,773,000	0	0	0	100.00	100.00
H30	8,228,000	8,228,000	8,228,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△455,000	△455,000	△455,000	0	0	0	0.00	0.00

交通安全対策特別交付金の決算額は7,773,000円で、前年度に比べ455,000円(5.53%)減少している。

この交付金は、交通反則金を財源とし、国から地方公共団体に交付されるもので、道路交通安全施設の設置及び管理に関する費用に充てられる。

第13款 分担金及び負担金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R1	291,636,000	296,596,499	284,278,316	908,920	11,409,263	△ 7,357,684	97.48	95.85
H30	319,827,000	328,167,470	310,545,184	4,988,100	12,634,186	△ 9,281,816	97.10	94.63
比較	△ 28,191,000	△ 31,570,971	△ 26,266,868	△ 4,079,180	△ 1,224,923	1,924,132	0.38	1.22

分担金及び負担金の決算額は284,278,316円で、前年度に比べ26,266,868円(8.46%)減少している。

決算額の内訳は、分担金が158,675,580円(前年対比103.07%)で、負担金が125,602,736円(前年対比80.21%)となっている。

なお、分担金及び負担金については、収入未済額が11,409,263円生じている。主なものは民生費負担金(市立保育所保育料、私立保育所保育料等)である。

また、私立保育所保育料で682,720円、市立保育所保育料で226,200円の不納欠損処分が行われている。

第14款 使用料及び手数料

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R1	526,572,000	568,582,920	532,706,759	4,053,040	31,823,121	6,134,759	101.17	93.69
H30	567,491,000	612,816,775	567,216,121	2,349,450	43,251,204	△ 274,879	99.95	92.56
比較	△ 40,919,000	△ 44,233,855	△ 34,509,362	1,703,590	△ 11,428,083	6,409,638	1.22	1.13

使用料及び手数料の決算額は532,706,759円で、前年度に比べ34,509,362円(6.08%)減少している。

決算額の内訳は、使用料が279,018,182円(前年対比87.96%)で、手数料が253,688,577円(前年対比101.48%)となっている。

なお、使用料及び手数料については、収入未済額が31,823,121円生じている。主なものは、土木使用料(市営住宅使用料等)28,317,237円である。

また、市営住宅使用料で3,740,800円、幼稚園保育料で239,640円、丹波篠山市民センター使用料で20,800円、ごみ処理手数料で51,800円の不納欠損処分が行われている。

第15款 国庫支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R1	3,209,462,000	2,659,531,003	2,659,531,003	0	0	△ 549,930,997	82.87	100.00
H30	2,563,884,000	2,212,941,735	2,212,941,735	0	0	△ 350,942,265	86.31	100.00
比較	645,578,000	446,589,268	446,589,268	0	0	△ 198,988,732	△ 3.44	0.00

国庫支出金の決算額は2,659,531,003円で、前年度に比べ446,589,268円(20.18%)増加している。決算額の内訳は、国庫負担金が1,455,688,772円(前年対比104.31%)、国庫補助金が1,195,872,350円(前年対比147.89%)、委託金が7,969,881円(前年対比91.31%)となっている。

増加の主な要因は、清掃センター基幹的改良補助金、景観まちづくり刷新モデル事業補助金及び学校空調設備整備補助の増などによるものである。

第16款 県支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R1	1,720,781,000	1,654,163,960	1,654,163,960	0	0	△ 66,617,040	96.13	100.00
H30	1,634,599,000	1,514,432,263	1,514,432,263	0	0	△ 120,166,737	92.65	100.00
比較	86,182,000	139,731,697	139,731,697	0	0	53,549,697	3.48	0.00

県支出金の決算額は1,654,163,960円で、前年度に比べ139,731,697円(9.23%)増加している。決算額の内訳は、県負担金が642,277,552円(前年対比100.34%)、県補助金が878,476,519円(前年対比114.30%)、委託金が133,409,889円(前年対比126.15%)となっている。

県補助金の増加は、携帯電話エリア等整備事業補助が皆減となったが、緊急防災林整備事業補助及び担い手確保経営強化支援事業補助の増、地域介護拠点施設整備事業補助の皆増が主な要因である。

第17款 財産収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R1	22,338,000	27,476,582	24,630,317	0	2,846,265	2,292,317	110.26	89.64
H30	22,612,000	24,178,141	21,311,876	0	2,866,265	△ 1,300,124	94.25	88.15
比較	△ 274,000	3,298,441	3,318,441	0	△ 20,000	3,592,441	16.01	1.49

財産収入の決算額は24,630,317円で、前年度に比べ3,318,441円(15.57%)増加している。

決算額の内訳は、財産運用収入が17,620,702円(前年対比95.82%)で、財産売払収入が7,009,615円(前年対比239.87%)となっている。

財産運用収入の増加の主な要因は、土地売払収入の増によるものである。

なお、財産収入については、収入未済額が2,846,265円生じている。

この収入未済額は、不動産売払収入の土地売払収入(小多田小集落分譲地売払収入)である。

第18款 寄附金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R1	146,887,000	144,954,331	144,954,331	0	0	△ 1,932,669	98.68	100.00
H30	145,252,000	145,251,684	145,251,684	0	0	△ 316	100.00	100.00
比較	1,635,000	△ 297,353	△ 297,353	0	0	△ 1,932,353	△ 1.32	0.00

寄附金の決算額は144,954,331円で、前年度に比べ297,353円(0.20%)減少している。

第19款 繰入金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R1	2,266,011,000	1,960,907,782	1,960,907,782	0	0	△ 305,103,218	86.54	100.00
H30	2,385,439,000	2,085,235,366	2,085,235,366	0	0	△ 300,203,634	87.42	100.00
比較	△ 119,428,000	△ 124,327,584	△ 124,327,584	0	0	△ 4,899,584	△ 0.88	0.00

繰入金の決算額は1,960,907,782円で、前年度に比べ124,327,584円(5.96%)減少している。

決算額の内訳は、特別会計繰入金が2,755,841円(前年対比233.35%)で、基金繰入金が1,958,151,941円(前年対比93.96%)となっている。

基金繰入金の減少の主な要因は、地域振興基金繰入金が増となったが、財政調整基金繰入金や公共施設整備基金繰入金等の減少によるものである。

第20款 繰越金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R1	416,562,000	416,562,108	416,562,108	0	0	108	100.00	100.00
H30	432,593,000	432,593,313	432,593,313	0	0	313	100.00	100.00
比較	△ 16,031,000	△ 16,031,205	△ 16,031,205	0	0	△ 205	0.00	0.00

繰越金の決算額は416,562,108円で、前年度に比べ16,031,205円(3.71%)減少している。

第21款 諸収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R1	441,569,000	437,458,465	419,620,231	1,208,110	16,630,124	△ 21,948,769	95.03	95.92
H30	421,039,000	451,319,038	429,463,938	512,670	21,342,430	8,424,938	102.00	95.16
比較	20,530,000	△ 13,860,573	△ 9,843,707	695,440	△ 4,712,306	△ 30,373,707	△ 6.97	0.76

諸収入の決算額は419,620,231円で、前年度に比べ9,843,707円(2.29%)減少している。

なお、諸収入については、収入未済額が16,630,124円生じている。

収入未済額の主なものは、給食事業収入9,358,300円、生活保護費返還金2,736,444円である。

また、生活保護費返還金で1,153,110円、補助金返還金で55,000円の不納欠損処分が行われている。

第22款 市債

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R1	3,450,618,000	2,365,418,000	2,365,418,000	0	0	△ 1,085,200,000	68.55	100.00
H30	2,750,030,000	1,851,230,000	1,845,530,000	0	5,700,000	△ 904,500,000	67.11	99.69
比較	700,588,000	514,188,000	519,888,000	0	△ 5,700,000	△ 180,700,000	1.44	0.31

市債の決算額は2,365,418,000円で、前年度に比べ519,888,000円(28.17%)増加している。

市債の増減の主なものについて、民生債、臨時財政対策債、災害復旧事業債は減少したが、教育債、衛生債、土木債は増加し、全体としては増加している。

(3) 歳 出

ア 歳出の決算状況

歳出決算の状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R1	27,059,390,000	24,574,892,198	1,635,659,000	848,838,802	90.82	3.14
H30	25,881,962,000	23,563,139,363	1,517,914,000	800,908,637	91.04	3.09
比較	1,177,428,000	1,011,752,835	117,745,000	47,930,165	△ 0.22	0.05

当年度の歳出は予算現額 27,059,390,000 円に対し、決算額(支出済額)は 24,574,892,198 円である。予算現額に対する執行率は 90.82% であり、前年度と比べると 0.22 ポイント下回っている。

また、翌年度繰越額は 1,635,659,000 円であり、不用額は 848,838,802 円と前年度に比べ、47,930,165 円の増となっている。

不用額の主なものは、教育費における教育総務費、総務費における総務管理費などである。なお、翌年度繰越額は地方自治法第 213 条に基づき調製され、すでに議会に報告されたとおりである。

イ 歳出の款別決算状況

歳出決算額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和元年度		平成 30 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
議会費	199,467,518	0.81	210,619,257	0.89	△ 11,151,739	△ 5.29
総務費	2,601,923,754	10.59	2,431,386,428	10.32	170,537,326	7.01
民生費	5,964,145,126	24.27	6,100,505,582	25.89	△ 136,360,456	△ 2.24
衛生費	3,379,267,991	13.75	2,958,688,931	12.56	420,579,060	14.22
労働費	11,436,019	0.05	4,422,540	0.02	7,013,479	158.58
農林水産業費	1,783,094,284	7.26	1,746,954,832	7.41	36,139,452	2.07
商工費	464,279,106	1.89	349,768,809	1.48	114,510,297	32.74
土木費	2,422,940,746	9.86	2,311,292,182	9.81	111,648,564	4.83
消防費	911,563,487	3.71	818,923,603	3.48	92,639,884	11.31
教育費	3,581,527,689	14.57	2,829,361,517	12.01	752,166,172	26.58
公債費	2,040,147,205	8.30	2,460,236,649	10.44	△ 420,089,444	△ 17.08
諸支出金	1,039,702,513	4.23	1,079,400,311	4.58	△ 39,697,798	△ 3.68
予備費	0	0.00	0	0.00	0	-
災害復旧費	175,396,760	0.71	261,578,722	1.11	△ 86,181,962	△ 32.95
計	24,574,892,198	100.00	23,563,139,363	100.00	1,011,752,835	4.29

当年度の歳出決算額は24,574,892,198円で、前年度に比べ1,011,752,835円(4.29%)の増加となっている。歳出決算額に占める款別の構成比は、民生費24.27%、教育費14.57%、衛生費13.75%、総務費10.59%、土木費9.86%、公債費8.30%、農林水産業費7.26%、諸支出金4.23%、消防費3.71%、商工費1.89%、災害復旧費0.71%、議会費0.81%、労働費0.05%の順となった。

また、前年度に比べ構成比が上昇している項目は、教育費、衛生費、商工費、総務費、消防費、土木費、労働費となっており、構成比が下降している項目は、公債費、民生費、災害復旧費、諸支出金、農林水産業費、議会費となっている。

また、前年度に比べ決算額が増加している主な科目(款)及びその額は、教育費が752,166,172円(26.58%)の増、衛生費が420,579,060円(14.22%)の増、減少している主な科目(款)は公債費が420,089,444円(17.08%)の減、民生費が136,360,456円(2.24%)の減となっている。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

第1款 議会費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R1	204,404,000	199,467,518	0	4,936,482	97.58	2.42
H30	216,746,000	210,619,257	0	6,126,743	97.17	2.83
比較	△ 12,342,000	△ 11,151,739	0	△ 1,190,261	0.41	△ 0.41

議会費の決算額は、199,467,518円で、前年度に比べ11,151,739円(5.29%)減少している。

これは、本会議場映像システム改修業務の減少が主な要因である。

議会費の不用額は、4,936,482円で、予算現額に対し2.42%である。

第2款 総務費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R1	2,735,635,000	2,601,923,754	34,460,000	99,251,246	95.11	3.63
H30	2,690,875,000	2,431,386,428	160,599,000	98,889,572	90.36	3.67
比較	44,760,000	170,537,326	△ 126,139,000	361,674	4.75	△ 0.04

総務費の決算額は、2,601,923,754円で、前年度に比べ170,537,326円(7.01%)増加している。

これは、市議会議員選挙費で減となったが、防災行政無線親局更新工事、市名変更関係事業費や参議院議員選挙費の増が主な要因である。

総務費の不用額は、99,251,246円で、予算現額に対し3.63%である。なお、財産管理費、コミュニティセンター管理費、公民館改修助成事業、企画一般事務費、多紀支所費、公用車管理費、ふるさと篠山に住もう帰ろう運動推進事業で34,460,000円が翌年度へ繰越されている。

第3款 民生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R1	6,128,324,000	5,964,145,126	0	164,178,874	97.32	2.68
H30	6,333,461,000	6,100,505,582	32,000,000	200,955,418	96.32	3.17
比較	△ 205,137,000	△ 136,360,456	△ 32,000,000	△ 36,776,544	1.00	△ 0.49

民生費の決算額は、5,964,145,126円で、前年度に比べ136,360,456円(2.24%)減少している。

これは、生活保護措置事業及び地域介護拠点施設整備事業の増となったが、たき認定こども園新築工事の完了に伴う皆減が、全体として減少の主な要因である。

民生費の不用額は、164,178,874円で、予算現額に対し2.68%である。

第4款 衛生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R1	3,460,606,000	3,379,267,991	0	81,338,009	97.65	2.35
H30	3,069,954,000	2,958,688,931	0	111,265,069	96.38	3.62
比較	390,652,000	420,579,060	0	△ 29,927,060	1.27	△ 1.27

衛生費の決算額は、3,379,267,991円で、前年度に比べ420,579,060円(14.22%)増加している。

これは、清掃センターの基幹的設備改良事業による塵芥処理費及び地域医療対策事業費の増加が主な要因である。

衛生費の不用額は、81,338,009円で、予算現額に対し2.35%である。

第5款 労働費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R1	11,525,000	11,436,019	0	88,981	99.23	0.77
H30	4,468,000	4,422,540	0	45,460	98.98	1.02
比較	7,057,000	7,013,479	0	43,521	0.25	△ 0.25

労働費の決算額は、11,436,019円で、前年度に比べ7,013,479円(158.58%)増加している。

これは、労働諸費の職員人件費の増加が主な要因である。

労働費の不用額は、88,981円で、予算現額に対し0.77%である。

第6款 農林水産業費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R1	1,921,190,000	1,783,094,284	69,647,000	68,448,716	92.81	3.56
H30	1,883,674,000	1,746,954,832	33,900,000	102,819,168	92.74	5.46
比較	37,516,000	36,139,452	35,747,000	△ 34,370,452	0.07	△ 1.90

農林水産業費の決算額は、1,783,094,284円で、前年度に比べ36,139,452円(2.07%)増加している。

これは、緊急防災林整備事業の増、地積調査事業の皆増による増加が主な要因である。

農林水産業費の不用額は、68,448,716円で、予算現額に対し3.56%である。

なお、農業費のため池等整備事業、土地改良施設維持管理適正化事業、鳥獣被害防護事業、農業農村施設管理事業、農地一般管理事業で59,930,000円、林業費の市単独環境林整備事業及び市単独治山事業において9,717,000円が翌年度へ繰越されている。

第7款 商工費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R1	614,338,000	464,279,106	129,760,000	20,298,894	75.57	3.30
H30	396,766,000	349,768,809	28,709,000	18,288,191	88.15	4.61
比較	217,572,000	114,510,297	101,051,000	2,010,703	△ 12.58	△ 1.31

商工費の決算額は、464,279,106円で、前年度に比べ114,510,297円(32.74%)増加している。

これは、郡家観光駐車場用地購入を行った観光施設整備事業やプレミアム付商品券事業の増が主な要因である。

商工費の不用額は、20,298,894円で、予算現額に対し3.30%である。

なお、商工費の観光施設整備事業、観光客おもてなし事業、商工振興施設管理費及び企業振興・誘致促進費において129,760,000円が翌年度へ繰越されている。

第8款 土木費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R1	3,054,654,000	2,422,940,746	550,744,000	80,969,254	79.32	2.65
H30	2,815,297,000	2,311,292,182	445,734,000	58,270,818	82.10	2.07
比較	239,357,000	111,648,564	105,010,000	22,698,436	△ 2.78	0.58

土木費の決算額は、2,422,940,746円で、前年度に比べ111,648,564円(4.83%)増加している。

これは、景観まちづくり刷新モデル事業の増加によるものが主な要因である。

土木費の不用額は、80,969,254円で、予算現額に対し2.65%である。

なお、道路橋りょう費の国庫補助道路整備事業、市単独事業、道路維持管理費及び橋りょう維

持管理費で384,729,000円、河川費のふるさとの川再生事業及び河川維持修繕事業で24,500,000円、都市計画費の景観まちづくり刷新モデル事業、都市公園管理費及び景観形成事業において125,452,000円、住宅費の市営住宅管理費で16,063,000円が翌年度へ繰越されている。

第9款 消防費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R1	1,234,066,000	911,563,487	302,280,000	20,222,513	73.87	1.64
H30	873,127,000	818,923,603	29,840,000	24,363,397	93.79	2.79
比較	360,939,000	92,639,884	272,440,000	△ 4,140,884	△ 19.92	△ 1.15

消防費の決算額は、911,563,487円で、前年度に比べ92,639,884円(11.31%)増加している。

これは、大山コミュニティ消防センター新設工事等による防災基盤整備事業の増が主な要因である。

消防費の不用額は、20,222,513円で、予算現額に対し1.64%である。

なお、消防費の常備消防費及び防災基盤整備事業において302,280,000円が翌年度へ繰越されている。

第10款 教育費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R1	4,328,663,000	3,581,527,689	548,768,000	198,367,311	82.74	4.58
H30	3,483,412,000	2,829,361,517	555,353,000	98,697,483	81.22	2.83
比較	845,251,000	752,166,172	△ 6,585,000	99,669,828	1.52	1.75

教育費の決算額は、3,581,527,689円で、前年度に比べ752,166,172円(26.58%)増加している。

これは、学校の大規模改修関係や普通教室への空調設備整備で学校施設維持管理費が増、また今田グラウンドの改修工事などグラウンドテニスコート管理費の増によるものが主な要因である。

教育費の不用額は、198,367,311円で、予算現額に対し4.58%である。

なお、教育総務費の学校施設維持管理費で496,412,000円、社会教育費の史跡篠山城跡保存修理事業、交響ホール市主催事業費及び景観まちづくり刷新モデル事業において46,869,000円、保健体育費の東部学校給食センター管理費で5,487,000円が翌年度へ繰越されている。

第11款 公債費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R1	2,044,727,000	2,040,147,205	0	4,579,795	99.78	0.22
H30	2,464,511,000	2,460,236,649	0	4,274,351	99.83	0.17
比較	△ 419,784,000	△ 420,089,444	0	305,444	△ 0.05	0.05

公債費の決算額は、2,040,147,205円で、前年度に比べ420,089,444円(17.08%)減少している。
 これは、市債の償還元金及び利子の減少が主な要因である。公債費の内訳は、元金が1,901,242,152円、利子が138,857,524円、公債諸費が47,529円となっている。
 公債費の不用額は、4,579,795円で、予算現額に対し0.22%である。

第12款 諸支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R1	1,041,957,000	1,039,702,513	0	2,254,487	99.78	0.22
H30	1,084,232,000	1,079,400,311	0	4,831,689	99.55	0.45
比較	△ 42,275,000	△ 39,697,798	0	△ 2,577,202	0.23	△ 0.23

諸支出金の決算額は、1,039,702,513円で、前年度に比べ39,697,798円(3.68%)減少している。
 これは、減債基金費及び財政調整基金費で増となったが、地域振興基金費の減により全体が減少したことが主な要因である。
 諸支出金の不用額は、2,254,487円で、予算現額に対し0.22%である。

第13款 予備費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R1	44,584,000	0	0	44,584,000	0.00	100.00
H30	15,447,000	0	0	15,447,000	0.00	100.00
比較	29,137,000	0	0	29,137,000	0.00	0.00

予備費は当初予算額が90,000,000円であり、45,416,000円が他の科目へ充用されており、44,584,000円が不用額となっている。

第14款 災害復旧費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R1	234,717,000	175,396,760	0	59,320,240	74.73	25.27
H30	549,992,000	261,578,722	231,779,000	56,634,278	47.56	10.30
比較	△ 315,275,000	△ 86,181,962	△ 231,779,000	2,685,962	27.17	14.97

災害復旧費の決算額は、175,396,760円で、前年度に比べ86,181,962円(32.95%)減少している。
 これは、公共土木施設災害復旧費及び農林水産業施設災害復旧費の減が主な要因である。
 災害復旧費の不用額は、59,320,240円で、予算現額に対し25.27%である。

3 特別会計

(1) 住宅資金特別会計

住宅資金特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和元年度	27,854,779	27,854,779	0	0	0
平成30年度	3,473,430	27,350,798	△ 23,877,368	0	△ 23,877,368
比 較	24,381,349	503,981	23,877,368	0	23,877,368

住宅資金特別会計の決算は、歳入総額 27,854,779 円に対して、歳出総額は 27,854,779 円であり、形式収支額及び実質収支額は 0 円の決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 24,381,349 円(701.94%)の増、歳出総額は 503,981 円(1.84%)の増となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ 23,877,368 円(皆減)赤字額が減少している。

歳入の主なものは、一般会計繰入金 22,740,497 円、貸付金元利収入 1,518,139 円、県補助金 840,000 円であり、歳出の主なものは、前年度繰上充用金 23,877,368 円、総務管理費 2,904,447 円、公債費 1,072,964 円である。

なお、住宅資金特別会計は、同和対策事業の一環として、住宅環境の改善を目的とした住宅の新築及び改修資金の貸付業務にともなう地方債の償還が終了したことにより、令和元年度で特別会計を廃止されている。

(2) 国民健康保険特別会計

ア 事業勘定

国民健康保険特別会計事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和元年度	4,651,255,216	4,623,135,026	28,120,190	0	28,120,190
平成30年度	4,807,133,141	4,653,293,476	153,839,665	0	153,839,665
比 較	△ 155,877,925	△ 30,158,450	△ 125,719,475	0	△ 125,719,475

* 令和元年度歳入決算額には過誤納還付未済額 263,467 円を含む

国民健康保険特別会計事業勘定の決算は、歳入総額 4,651,255,216 円に対して、歳出総額は 4,623,135,026 円であり、形式収支額及び実質収支額は 28,120,190 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 155,877,925 円(3.24%)の減、歳出総額は 30,158,450 円(0.65%)の減となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ 125,719,475 円(81.72%)黒字額が減少している。

歳入の主なものは、国民健康保険税 857,696,201 円、保険給付費等交付金 3,345,041,675 円、他会計繰入金 329,558,317 円(一般会計繰入金)であり、歳出の主なものは、療養諸費

2,739,335,776円、医療費納付金分839,803,427円、高額医療費397,310,803円である。

イ 直営診療所勘定（東雲・後川・草山・今田診療所）

国民健康保険特別会計直営診療所勘定の決算状況は、次のとおりである。

（単位：円）

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和元年度	221,688,355	221,147,213	541,142	0	541,142
平成30年度	226,290,605	225,693,802	596,803	0	596,803
比 較	△ 4,602,250	△ 4,546,589	△ 55,661	0	△ 55,661

国民健康保険特別会計直営診療所勘定の決算は、歳入総額221,688,355円に対して、歳出総額は221,147,213円であり、形式収支額及び実質収支額は541,142円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は4,602,250円(2.03%)の減、歳出総額は4,546,589円(2.01%)の減となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ55,661円(9.33%)黒字額が減少している。

歳入の主なものは、外来収入119,821,736円、他会計繰入金49,500,000円（一般会計繰入金）であり、歳出の主なものは、施設管理費132,156,436円、医業費88,664,491円である。

なお、診療所ごとの決算状況は次のとおりである。

（単位：円）

区 分	東雲及び後川診療所	草山診療所	今田診療所	合 計
歳 入	78,038,991	54,777,929	88,871,435	221,688,355
（うち一般会計繰入金）	27,200,000	8,500,000	13,800,000	49,500,000
歳 出	77,871,085	54,689,371	88,586,757	221,147,213
形式収支額	167,906	88,558	284,678	541,142
（実質的な経営収支）	△ 27,032,094	△ 8,411,442	△ 13,515,322	△ 48,958,858

(3) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次のとおりである。

（単位：円）

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和元年度	672,704,836	659,623,670	13,081,166	0	13,081,166
平成30年度	649,136,883	619,722,862	29,414,021	0	29,414,021
比 較	23,567,953	39,900,808	△ 16,332,855	0	△ 16,332,855

*平成30、令和元年度歳入決算額にはそれぞれ過誤納還付未済額321,996円、481,124円を含む

後期高齢者医療特別会計の決算は、歳入総額672,704,836円に対して、歳出総額は659,623,670円であり、形式収支額及び実質収支額は13,081,166円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は23,567,953円(3.63%)の増、歳出総額は39,900,808円(6.44%)の増となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ16,332,855円(55.53%)黒字額が減少している。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料478,938,023円、一般会計繰入金163,829,949円であり、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金637,852,724円である。

(4) 介護保険特別会計

ア 介護保険事業勘定

介護保険特別会計介護保険事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和元年度	4,526,258,958	4,485,609,947	40,649,011	0	40,649,011
平成30年度	4,468,971,948	4,392,521,967	76,449,981	0	76,449,981
比 較	57,287,010	93,087,980	△ 35,800,970	0	△ 35,800,970

介護保険特別会計介護保険事業勘定の決算は、歳入総額4,526,258,958円に対して、歳出総額は4,485,609,947円であり、形式収支額及び実質収支額は40,649,011円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は57,287,010円(1.28%)の増、歳出総額は93,087,980円(2.12%)の増となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ35,800,970円(46.83%)黒字額が減少している。

歳入の主なものは、支払基金交付金1,117,178,000円、介護保険料946,505,730円、国庫負担金765,087,000円、他会計繰入金672,190,575円(一般会計繰入金)であり、歳出の主なものは、介護サービス等諸費3,746,641,820円、特定入所者介護サービス等費143,589,484円、介護予防サービス等諸費92,269,166円である。

イ 介護サービス事業勘定

介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和元年度	9,845,545	9,845,545	0	0	0
平成30年度	6,377,394	6,377,394	0	0	0
比 較	3,468,151	3,468,151	0	0	0

介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算は、歳入総額9,845,545円に対して、歳出総額は9,845,545円であり、形式収支額及び実質収支額は0円の決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は3,468,151円(54.38%)の増、歳出総額は3,468,151円(54.38%)の増となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度と同様の0円となっている。

歳入は、他会計繰入金9,845,545円(一般会計繰入金)であり、歳出は介護予防サービス事業費9,845,545円である。

4 実質収支に関する調書

実質収支は、次表のとおりとなっている。

(単位：円)

一般会計		351,142,463
住宅資金特別会計		0
国民健康保険特別会計	事業勘定	28,120,190
	直営診療所勘定	541,142
後期高齢者医療特別会計		13,081,166
介護保険特別会計	介護保険事業勘定	40,649,011
	介護サービス事業勘定	0
合 計		433,533,972

一般会計、住宅資金特別会計、国民健康保険特別会計(事業勘定、直営診療所勘定)、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計(介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定)は黒字となっている。

なお、各会計の実質収支額の総額は433,533,972円の黒字となっている。

5 財産に関する調書

財産に関する概要は次のとおりである。

(1) 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		一般会計	特別会計	合 計	
			国民健康保険 直営診療所		
土 地	前年度末	10,010,743	7,341	10,018,084	
	増 減	3,590	0	3,590	
	本年度末	10,014,333	7,341	10,021,674	
建 物	木 造	前年度末	336	32,479	
		増 減	△ 58	△ 58	
		本年度末	336	32,421	
	非 木 造	前年度末	1,083	240,921	242,004
		増 減	0	△ 758	△ 758
		本年度末	1,083	240,163	241,246
	合 計	前年度末	1,419	273,064	274,483
		増 減	0	△ 816	△ 816
		本年度末	1,419	272,248	273,667

土地の当年度末現在高は10,021,674㎡で、前年度末に比べ3,590㎡増加している。これは、観光駐車場（郡家）としての用地購入、第19分団第1部消防団詰所兼車庫及び高城山駐車場用地の寄附受入等により全体として増加している。

また、建物の当年度末現在高は273,667㎡で、前年度末に比べ816㎡減少している。これは、旧大山総合事務所の解体等によるものである。

(2) 山 林

区 分		一 般 会 計		
		所 有	分 収	合 計
面 積 (㎡)	前年度末現在高	6,875,729	1,337,079	8,212,808
	年度中増減	233	0	233
	本年度末現在高	6,875,962	1,337,079	8,213,041
立木の推定 蓄積量 (㎡)	前年度末現在高	39,680	10,653	50,333
	年度中増減	0	△ 224	△ 224
	本年度末現在高	39,680	10,429	50,109

所有と分収を合わせた山林の当年度末現在高は面積が8,213,041㎡で、前年度末に比べ233㎡増加している。これは雑木林（八上下）の寄付によりものである。

また、立木の推定蓄積量は50,109㎡で、前年度に比べ224㎡減少している。これは今田造林地（今田町四斗谷）の材積の減によるものである。

(3) 出資による権利

(単位：円、件)

区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高
一般会計	188,854,000	0	188,854,000
件 数	19	0	19

当年度末現在高は188,854,000円であり、現在高、件数いずれも前年度と同じである。

(4) 物 品

区 分	一 般 会 計					特 別 会 計				合 計			
						国民健康保険特別会計 (事業勘定・直診診療所勘定)							
	前年度末 現在高	年度中 増	年度中 減	本年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増	年度中 減	本年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増	年度中 減	本年度末 現在高	
車 両 (台)	普通自動車	54	4	7	51	4	1	2	3	58	5	9	54
	軽自動車	58	7	9	56	2	1	1	2	60	8	10	58
	乗合自動車(バス)	21	2	1	22	0	0	0	0	21	2	1	22
	給食配送車	10	0	0	10	0	0	0	0	10	0	0	10
	塵芥車	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1
	糞尿車	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	2
	消防車	80	4	4	80	0	0	0	0	80	4	4	80
	救急車	5	1	1	5	0	0	0	0	5	1	1	5
	その他	7	1	0	8	0	0	0	0	7	1	0	8
	特殊自動車	10	1	0	11	0	0	0	0	10	1	0	11
	計	248	20	22	246	6	2	3	5	254	22	25	251
その他の物品 (件)	252	6	2	256	34	7	7	34	286	13	9	290	
合 計	500	26	24	502	40	9	10	39	540	35	34	541	

令和元年度末における車両及びその他の物品(購入価格〔評価額〕100万円以上のもの)の現在高は、一般会計、特別会計含めて541点で前年度末に比べ1点増加している。

また、当年度末の車両保有総数は251台であり、前年度に比べて3台減少している。これは、購入などにより22台増加したこと、廃車などにより25台減少したことによる。

(5) 債 権

(単位：千円、件)

会 計	区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高
一般会計	貸付金	947,789	1,195	948,984
	件 数	3	0	3
特別会計	貸付金	41,405	△ 2,499	38,906
	件 数	1	0	1

一般会計における債権の当年度末現在高は948,984千円で、前年度末に比べ1,195千円増加している。債権の内訳は、西日本旅客鉄道株式会社貸付金が908,666千円、ふるさと創生奨学金貸付金が5,518千円、酒井貞子看護師等人材育成貸付金34,800千円であり、当年度中の増減の要因は、ふるさと創生奨学金貸付金の減少(605千円)、酒井貞子看護師等人材育成貸付金の増加(1,800千円)によるものである。

また、特別会計における債権は住宅資金特別会計における住宅新築資金等貸付金であり、当年度末現在高は38,906千円で、前年度に比べ2,499千円減少している。

(6) 基 金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高	出納整理期間中増減額
財政調整基金	868,671,499	△ 215,603,496	653,068,003	863,703,766
その他特定目的基金	3,926,172,867	△ 411,033,780	3,515,139,087	△ 664,145,194
土地開発基金	140,000,000	0	140,000,000	0
一般会計 小計	4,934,844,366	△ 626,637,276	4,308,207,090	199,558,572
住宅資金	2,755,637	△ 2,755,637	0	0
国民健康保険事業勘定	662,006,069	100,084,271	762,090,340	0
介護保険事業勘定	1,726,596	88,522,604	90,249,200	46,710,396
特別会計 小計	666,488,302	185,851,238	852,339,540	46,710,396
合 計	5,601,332,668	△ 440,786,038	5,160,546,630	246,268,968

一般会計の基金の当年度末現在高は4,308,207,090円で、前年度末に比べ626,637,276円の減額となっている。また、特別会計の基金の当年度末残高は852,339,540円で、前年度末に比べ185,851,238円の増額となっている。

なお、出納整理期間内の増減額は、一般会計199,558,572円の増額、特別会計46,710,396円の増額となっている。

6 基金の運用状況

地方自治法第241条第5項に規定されている特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況について、基金運用状況報告書により審査を行った。基金の運用状況の概要は次のとおりである。

土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るため、設置された基金で、当年度末現在高は140,000,000円である。

なお、運用収入(預金利子)は、一般会計の(款)財産収入、(項)財産運用収入、(目)利子及び配当金に土地開発基金利子(14,050円)として収納されている。

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現 金	140,000,000円	0円	140,000,000円

7 審査意見

(1) 一般会計に関する審査意見

① 未収金（収入未済額）の徴収について

令和元年度末の一般会計における未収金総額は343,013,675円で、前年度に比べ14,610,688円(4.09%)減少している。このうち、市税の未収金総額は280,304,902円で、内訳は市民税で77,815,375円、固定資産税で196,894,834円、軽自動車税で5,594,693円となっており、前年度に比べ8,474,624円(3.12%)増加し、一般会計の未収金総額の81.72%を占める状況にある。

また、現年課税分の未収金総額は62,419,184円で、前年度に比べ6,153,965円(10.94%)増加、滞納繰越分の未収金総額は217,885,718円で、前年度に比べ2,320,659円(1.08%)増加している。徴収率は、現年課税分98.89%で前年度に比べ0.18ポイント悪化、滞納繰越分は18.38%で前年度に比べ1.82ポイント悪化している。

税の公平性の観点からも早期の対応と粘り強い取り組みにより徴収率の向上に努められたい。

また、その他の主な未収金としては、保育所保育料、市営住宅使用料及び給食事業収入がある。

保育所保育料の未収金総額は10,448,250円で、前年度に比べ1,016,510円(8.87%)減少している。徴収率は現年度分99.43%で前年度に比べ0.21ポイント改善、滞納繰越分は5.03%で前年度に比べ1.04ポイント改善している。

市営住宅使用料の未収金総額は28,288,520円で、前年度に比べ5,487,054円(16.25%)減少している。徴収率は現年分97.22%で前年度に比べ0.63ポイント改善、滞納繰越分は13.69%で前年度に比べ1.92ポイント改善している。

給食事業収入の未収金総額は9,358,300円で、前年度に比べ940,575円(9.13%)減少している。徴収率は現年分99.53%で前年度に比べ0.05ポイント悪化、滞納繰越分は16.48%で前年度に比べ6.87ポイント悪化している。

未収金の徴収については、納期内納付の奨励に一層努力され新たな未納の発生の抑制に努めるとともに、高額な滞納者については厳正に対応され負担の公平性の観点からも未収金の徴収確保と徴収率の改善に努められたい。

未収金の状況(市税)

(単位：円、%)

区 分	令和元年度				平成 30 年度		
	収入未済額	徴収率	対前年度比較		収入未済額	徴収率	前年度比
			前年度増減	前年度比			
市民税	77,815,375	97.14	1,503,843	1.97	76,311,532	97.60	△ 8.41
個人	75,729,675	96.68	1,042,743	1.40	74,686,932	97.29	△ 8.07
現年課税分	21,337,704	99.05	3,302,387	18.31	18,035,317	99.34	△ 8.66
滞納繰越分	54,391,971	25.16	△ 2,259,644	△ 3.99	56,651,615	28.05	△ 7.88
法人	2,085,700	99.53	461,100	28.38	1,624,600	99.63	△ 21.76
現年課税分	732,700	99.84	657,200	870.46	75,500	99.98	△ 89.26
滞納繰越分	1,353,000	26.08	△ 196,100	△ 12.66	1,549,100	25.40	12.77
固定資産税	196,894,834	92.65	6,844,381	3.60	190,050,453	92.56	△ 2.69
現年課税分	38,342,080	98.48	2,399,278	6.68	35,942,802	98.55	△ 19.24
滞納繰越分	158,552,754	15.29	4,445,103	2.88	154,107,651	16.67	2.20
軽自動車税	5,594,693	96.45	126,400	2.31	5,468,293	96.31	7.70
現年課税分	2,006,700	98.72	△ 204,900	△ 9.26	2,211,600	98.53	3.54
滞納繰越分	3,587,993	30.87	331,300	10.17	3,256,693	28.56	10.72
市税合計	280,304,902	95.19	8,474,624	3.12	271,830,278	95.55	△ 4.18
現年課税分	62,419,184	98.89	6,153,965	10.94	56,265,219	99.07	△ 16.14
滞納繰越分	217,885,718	18.38	2,320,659	1.08	215,565,059	20.20	△ 0.48

市税以外の主な未収金

(単位：円、%)

区 分		令和元年度			平成 30 年度	
		収入未済額	徴収率	対前年度増減額	収入未済額	徴収率
保育所保育料	現年度分	468,860	99.43	△ 386,570	855,430	99.22
	滞納繰越分	9,979,390	5.03	△ 629,940	10,609,330	3.99
	合 計	10,448,250	87.96	△ 1,016,510	11,464,760	86.87
市営住宅使用料	現年度分	2,877,600	97.22	△ 678,600	3,556,200	96.59
	滞納繰越分	25,410,920	13.69	△ 4,808,454	30,219,374	11.77
	合 計	28,288,520	76.65	△ 5,487,054	33,775,574	74.59
給食事業収入	現年度分	749,750	99.53	33,557	716,193	99.58
	滞納繰越分	8,608,550	16.48	△ 974,132	9,582,682	23.35
	合 計	9,358,300	94.50	△ 940,575	10,298,875	94.29

*保育所保育料には、私立保育所保育料、市立保育所保育料及び市立認定こども園保育料を含んでいる。

*住宅使用料には、市営住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料を含んでいる。

一般会計における過去4ヶ年の未収金の状況

(単位：円)

	令和元年度 収入未済額	平成30年度 収入未済額	平成29年度 収入未済額	平成28年度 収入未済額	平成27年度 収入未済額
市 税	280,304,902	271,830,278	283,696,420	294,891,162	306,933,428
市民税	77,815,375	76,311,532	83,318,752	100,392,836	104,500,257
個人	75,729,675	74,686,932	81,242,252	98,034,636	102,854,657
法人	2,085,700	1,624,600	2,076,500	2,358,200	1,645,600
固定資産税	196,894,834	190,050,453	195,300,222	190,192,740	198,493,603
軽自動車税	5,594,693	5,468,293	5,077,446	4,305,586	3,939,568
分担金及び負担金	11,409,263	12,634,186	16,960,940	27,785,340	28,151,210
分担金	0	116,113	0	0	0
災害復旧事業地元分担金	0	116,113	0	0	0
負担金	11,409,263	12,518,073	16,960,940	27,785,340	28,151,210
私立保育所保育料	2,893,780	3,576,500	5,349,190	8,400,220	8,642,910
市立保育所保育料	6,208,100	6,588,370	9,848,680	17,134,130	17,276,710
管外保育所保育料	0	0	24,300	115,410	115,410
放課後児童対策事業利用料	763,800	778,800	706,400	841,800	938,100
市立認定こども園保育料	1,346,370	1,299,890	1,032,370	1,293,780	1,178,080
老人保護措置費用徴収金	197,213	274,513	0	0	0
使用料及び手数料	31,823,121	43,251,204	39,087,981	39,990,655	44,927,145
使用料	29,390,521	38,424,364	38,588,301	39,554,215	44,458,065
下水道使用料	-	3,231,286	391,837	356,648	318,692
市営住宅使用料	28,016,020	33,461,074	36,222,060	36,258,368	41,180,134
市営住宅駐車場使用料	272,500	314,500	310,300	264,000	249,000
幼稚園保育料	901,919	1,206,839	1,517,799	2,550,699	2,550,699
その他	200,082	210,665	146,305	124,500	159,540
手数料	2,432,600	4,826,840	499,680	436,440	469,080
汲取手数料	382,600	405,040	447,880	384,640	417,280
ごみ処理手数料	0	51,800	51,800	51,800	51,800
投入料	2,050,000	4,370,000	0	0	0
財産収入	2,846,265	2,866,265	2,906,265	2,906,265	2,906,265
財産売払収入 (小多田小集落分譲地)	2,846,265	2,866,265	2,906,265	2,906,265	2,906,265
諸収入	16,630,124	21,342,430	21,940,805	24,496,273	24,079,629
貸付金元利収入	1,421,600	1,977,600	2,137,600	2,154,600	2,088,000
ふるさと創生奨学金返済収入	1,421,600	1,977,600	2,137,600	2,154,600	2,088,000
雑 入	15,208,524	19,364,830	19,803,205	22,341,673	21,991,629
給食事業収入	9,358,300	10,298,875	12,619,961	13,979,828	13,702,968
ガス料金未収金収入	1,760,755	2,078,663	2,851,744	2,970,474	3,422,421
生活保護費返還金	2,736,444	5,913,062	3,264,169	4,153,341	3,580,770
その他	1,353,025	1,074,230	1,067,331	1,238,030	1,285,470
市債	0	5,700,000	0	0	0
清掃債 (コミュニティプラント事業)	0	5,700,000	0	0	0
一般会計 計	343,013,675	357,624,363	364,592,411	390,069,695	406,997,677
対前年度増減	△ 14,610,688	△ 6,968,048	△ 25,477,284	△ 16,927,982	4,158,235

※下水道使用料の未収金額は、令和元年度に一般会計から公営企業会計へ移行している。

② 不納欠損処分について

令和元年度の一般会計における不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。

不納欠損額は10,368,185円であり、前年度に比べ8,220,028円(44.22%)減少している。不納欠損の内訳は市税が4,198,115円(前年度比6,539,878円の減)であり、分担金及び負担金(私立保育所保育料等)が908,920円(前年度比4,079,180円の減)、使用料及び手数料(市営住宅使用料等)が4,053,040円(前年度比1,703,590円の増)、諸収入(生活保護返還金等)が1,208,110円(前年度比695,440円の増)である。

また、市税は、地方税法第18条第1項によるものが69人、地方税法第15条の7第4項によるものが16人、地方税法第15条の7第5項によるものが4人、分担金及び負担金は、地方自治法第236条によるものが4人、使用料及び手数料は、地方自治法第236条によるものが6人、丹波篠山市債権管理条例第9条第1号によるものが3人、丹波篠山市債権管理条例第9条第2号によるものが1人、丹波篠山市債権管理条例第9条第5号によるものが2人、諸収入は民法第236条によるものが2人、丹波篠山市債権管理条例第9条第4号によるものが1人となっている。

今後、公平性の観点から債権の管理並びに徴収に万全を期し、不納欠損処分に至らないよう努められたい。

不納欠損処分の状況

(市 税)

区 分	金額 (円)	人	地方税法 第18条第1項 (消滅時効)		地方税法 第15条の7第4項 (執行停止後3年経過)		地方税法 第15条の7第5項 (即時消滅)	
			金額 (円)	人	金額 (円)	人	金額 (円)	人
市民税 (個人)	1,528,115	30	966,754	19	406,706	8	154,655	3
市民税 (法人)	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産税	2,510,600	34	2,045,000	31	465,600	3	0	0
軽自動車税	159,400	25	100,800	19	42,600	5	16,000	1
合 計	4,198,115	89	3,112,554	69	914,906	16	170,655	4

(分担金及び負担金)

区 分	金額 (円)	人	地方自治法 第236条 (時効5年)	
			金額 (円)	人
私立保育所保育料	682,720	2	682,720	2
市立保育所保育料	226,200	2	226,200	2
合 計	908,920	4	908,920	4

(使用料及び手数料)

区 分	金額 (円)	人	地方自治法 第 236 条 (時効 5 年)		丹波篠山市 債権管理条例 第 9 条第 1 号 (時効)		丹波篠山市 債権管理条例 第 9 条第 2 号 (生活困窮)		丹波篠山市 債権管理条例 第 9 条第 5 号 (破産免責)	
			金額 (円)	人	金額 (円)	人	金額 (円)	人	金額 (円)	人
市営住宅使用料	3,740,800	6			1,295,700	3	802,700	1	1,642,400	2
幼稚園保育料	239,640	4	239,640	4						
丹波篠山市民セ ンター使用料	20,800	1	20,800	1						
ごみ処理手数料	51,800	1	51,800	1						
合 計	4,053,040	12	312,240	6	1,295,700	3	802,700	1	1,642,400	2

(諸 収 入)

区 分	金額 (円)	人	民 法 第 236 条 (時効 5 年)		丹波篠山市 債権管理条例 第 9 条第 4 号 (行方不明等)	
			金額 (円)	人	金額 (円)	人
雑入 (補助金返還金)	55,000	1			55,000	1
雑入 (生活保護返還金)	1,153,110	2	1,153,110	2		
合 計	1,208,110	3	1,153,110	2	55,000	1

(2) 特別会計に関する審査意見

① 住宅資金特別会計

ア 貸付金の償還について

貸付金の償還状況は、次表のとおりである。徴収率は、現年分は 100.0%で前年度と同様、滞納繰越分は 3.2%で前年度に比べ 1.3 ポイント低下している。

令和 2 年度からは特別会計を廃止し、一般会計へ移行する令和 2 年度以降においても、引き続き未償還金の回収と納期内償還に一層の努力をされたい。

貸付金未償還金

(単位:円、%)

区 分	令和元年度		平成30分年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	0	100.0	0	100.0	0	0.0
滞納繰越分	38,906,763	3.2	41,198,353	4.5	△ 2,291,590	△ 1.3
合 計	38,906,763	41.1	41,198,353	5.4	△ 2,291,590	35.7

(繰上償還分は除く)

イ 不納欠損処分について

貸付金の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損額は 980,411 円と前年度に比べ 184,347 円(15.83%)減少している。不納欠損処分については、丹波篠山市債権管理条例第 9 条第 2 号による不納欠損が 1 人となっている。

今後とも不納欠損に至らないよう債権の管理に万全を期されたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分額 (円)	人	丹波篠山市債権管理条例第 9 条第 2 号 (生活困窮)	
		金額 (円)	人
980,411	1	980,411	1

② 国民健康保険特別会計 (事業勘定)

ア 未収金 (収入未済額) の徴収について

国民健康保険税の未収金の状況は次表のとおりである。未収金の総額は 281,681,286 円 (過誤納還付未済額 263,467 円については控除) であり、前年度に比べ 8,088,207 円(2.8%)減少しており、徴収率については、現年課税分で 94.0%と前年度に比べ 0.6 ポイント悪化、滞納繰越分が 17.9%と前年度に比べ 1.6 ポイント改善している。

今後も財源の確保や負担の公平性の観点から、滞納者の状況分析にもとづく計画的な納付指導を行い、新たな未収金の発生防止に努められたい。

国民健康保険税未収金

(単位：円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	51,503,420	94.0	48,554,554	94.6	2,948,866	△ 0.6
滞納繰越分	230,177,866	17.9	241,214,939	16.3	△ 11,037,073	1.6
合 計	281,681,286	74.9	289,769,493	74.9	△ 8,088,207	0.0

*徴収率は令和元年度の過誤納還付未済額 263,467 円を控除したものである

イ 不納欠損処分について

国民健康保険税の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損額は5,752,821 円であり、前年度に比べ4,695,223 円(44.94%)の減少となっている。不納欠損処分については、地方税法第18条第1項による不納欠損が25人、地方税法第15条の7第4項による不納欠損が18人、地方税法第15条の7第5項による不納欠損が7人となっている。

今後とも不納欠損に至らないよう債権の管理に万全を期されたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分数額 (円)	人	地方税法 第18条第1項 (消滅時効)		地方税法 第15条の7第4項 (執行停止後3年経過)		地方税法 第15条の7第5項 (即時消滅)	
		金額(円)	人	金額(円)	人	金額(円)	人
5,752,821	50	3,244,500	25	2,427,282	18	81,039	7

③ 後期高齢者医療特別会計

ア 未収金(収入未済額)の徴収について

後期高齢者医療保険料(普通徴収及び特別徴収)の未収金の状況は、次表のとおりである。未収金の総額は6,746,120 円(過誤納還付未済額481,124 円については控除)であり、前年度に比べ155,809 円(2.4%)増加している。

財源の確保や負担の公平の観点からも未収金の回収により一層の努力をされたい。

後期高齢者医療保険料未収金

(単位：円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	2,815,583	99.4	3,643,051	99.2	△ 827,468	0.2
滞納繰越分	3,930,537	33.7	2,947,260	45.2	983,277	△ 11.5
合 計	6,746,120	98.5	6,590,311	98.5	155,809	0.0

*徴収率は平成30、令和元年度の過誤納還付未済額1321,996 円、481,124 円をそれぞれ控除したものである

イ 不納欠損処分について

後期高齢者医療保険料の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損額は411,286 円で、前年度に比べ32,126 円(7.2%)の減少となっている。不納欠損処分については、高齢

者の医療の確保に関する法律第 160 条による不納欠損が 9 人となっている。

高齢者の医療の確保に関する法律において後期高齢者医療保険料は消滅時効が 2 年と短期であることから、不納欠損に至らないよう、特に債権の管理に万全を期されたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分額 (円)	人	高齢者の医療の確保に関する 法律第 160 条(時効 2 年)	
		金額 (円)	人
411, 286	9	411, 286	9

④ 介護保険特別会計（介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定）

ア 未収金（収入未済額）の徴収について

介護保険料（普通徴収及び特別徴収）の未収金の状況は、次表のとおりである。未収金の総額は 18, 313, 900 円であり、前年度に比べ 942, 560 円(4.9%)減少している。

財源の確保や負担の公平の観点からも未収金の回収により一層の努力をされたい。

介護保険料未収金

(単位：円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	6, 825, 370	99. 3	7, 959, 900	99. 2	△ 1, 134, 530	0. 1
滞納繰越分	11, 488, 530	12. 8	11, 296, 560	17. 5	191, 970	△ 4. 7
合 計	18, 313, 900	97. 6	19, 256, 460	97. 6	△ 942, 560	0. 0

イ 不納欠損処分について

介護保険料の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損額は 5, 192, 170 円で前年度に比べ 1, 274, 790 円 (32.5%) の増加となっている。不納欠損処分については、介護保険法第 200 条による不納欠損が 115 人となっている。

介護保険法において介護保険料は消滅時効が 2 年と短期であることから、不納欠損に至らないよう、特に債権の管理に万全を期すよう努められたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分額 (円)	人	介護保険法第 200 条(時効 2 年)	
		金額 (円)	人
5, 192, 170	115	5, 192, 170	115

(3) 総括的審査意見

① 未収金（収入未済額）の徴収について

令和元年度末の未収金は一般会計で 343,013,675 円、特別会計(4 会計)の未収金合計は 345,648,069 円（過誤納還付未済額 744,591 円は控除）で、合わせて 688,661,744 円となり、前年度末の未収金合計 859,628,890 円（過誤納還付未済額 321,996 円は控除）と比べると 170,967,146 円(19.9%)減少している。その主な要因は、下水道事業会計が平成 31 年 4 月 1 日に、特別会計から公営企業会計へ移行したことに伴う 145,189,910 円の減である。

今後も公債権、私債権の適切な管理を図るとともに、行政経営部税務課や各債権所管課と連携を図りながら未収金の縮減に向けた取り組みを進められたい。

また、滞納者の状況を把握し、納付指導を行い又、市税等未収金が多額となるものについては目標徴収率を設定する等、積極的な取り組みを図ること。

② 不納欠損処分について

令和元年度の不納欠損額は、一般会計 10,368,185 円、特別会計 12,336,688 円合わせて 22,704,873 円であり、前年度末の不納欠損額の合計 44,448,065 円と比べると 21,743,192 円(48.9%)減少している。その主な要因は、下水道事業会計が平成 31 年 4 月 1 日に、特別会計から公営企業会計へ移行したことに伴う 9,886,258 円の減である。

内訳は、一般会計が 8,220,028 円減少、特別会計は 13,523,164 円減少している。特別会計では、住宅資金貸付金が 980,411 円、国民健康保険税で 5,752,821 円、後期高齢者医療保険料で 411,286 円、介護保険料で 5,192,170 円の不納欠損処分が行われている。

不納欠損処分については、結果として未収金の減少にも繋がるため、今後も法令等の趣旨に沿って引き続き厳正に運用し、不納欠損に至らないよう債権の管理に万全を期されたい。

③ 繰出金について

令和元年度の一般会計から特別会計及び公営企業会計への繰出金総額は 3,926,259,791 円となっており、前年度と比べ 34,955,041 円(0.9%)減少している。その事業別の主な内訳は、下水道事業会計が 2,058,735,000 円で、前年度に比べ 77,275,000 円(3.6%)減少、水道事業会計が 592,372,000 円で、前年度に比べ 21,232,000 円(3.5%)減少している。しかしながら、介護保険特別会計(介護保険事業勘定)が 672,190,575 円で、前年度に比べ 40,676,627 円(6.4%)増加している。これは、保険給付金費や低所得者保険料の軽減実施にともなう増である。

また、一般会計からの繰出金の多くは繰出基準に基づくものであるが、前年度と比較すると基準内繰出が 851,408,932 円の減少、基準外繰出が 816,453,891 円増加している。これは令和元年度から下水道事業会計が地方公営企業法の適用にともない、繰出基準の変更を行ったものである。

繰出金総額は、一般会計の歳出決算額の 16.0%を占め、前年度(16.8%)に比べ 0.8 ポイント減少しているが、厳しい財政状況の中にあって一般会計にとって更に大きな負担となっている。

特別会計・公営企業会計は一般会計から区分して経理を行う会計であり、独立採算を原則とするものであることから、事務事業の見直しや歳入の確保を行い財政運営の健全化に取り組まれない。

一般会計からの繰出金一覧

(単位：円)

一般会計からの繰出先	繰出額	うち基準内繰出	うち基準外繰出
住宅資金特別会計	22,740,497	43,606	22,696,891
国民健康保険特別会計（事業勘定）	329,558,317	329,558,317	0
国民健康保険特別会計（直営診療所勘定）	49,500,000	0	49,500,000
後期高齢者医療保険特別会計	163,829,949	163,829,949	0
介護保険特別会計（介護保険事業勘定）	672,190,575	672,190,575	0
介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	9,845,545	9,845,545	0
水道事業会計	592,372,000	592,005,000	367,000
下水道事業会計	2,058,735,000	744,865,000	1,313,870,000
農業共済事業会計	27,487,908	27,487,908	0
合計	3,926,259,791	2,539,825,900	1,386,433,891

* 基準内繰出については、負担区分に基づき一般会計が負担するのが適当とされたもの。基準外繰出については、政策的な判断や歳入不足の補てん目的のもの。

④ 多額な翌年度繰越額・不用額について

令和元年度の一般会計の翌年度繰越額と不用額の合計は2,484,498千円であり、予算現額の9.2%（前年度9.0%）を占めている。特に不用額については、平成26年度から比率が高くなっている。

多額な翌年度繰越額・不用額は事業の計画的・効率的な執行や財源の配分に影響を与え、予算の柔軟な編成を妨げる要因になると考えられる。

国の制度変更や災害等に伴うもの以外は、市民ニーズを十分に把握した上で、適正な事業量を算定し、施策及び事業の優先度や必要性について十分検討を行う必要がある。また、当初予算に計上しているにも関わらず不執行の事業があることから、実行可能な予算を計上し、限られた財源を効率的かつ効果的に活用するため、早期の事業執行や四半期ごとの進行管理の徹底を図り、入札残等により早期に不用額が確定した場合には、予算の補正を行うなど、効果的な年度予算の執行に努められたい。

翌年度繰越額・不用額の推移

(単位：千円、%)

	予算現額	支出済額	予算現額 に対する 比率	翌年度 繰越額	予算現額 に対する 比率	不用額	予算現額 に対する 比率
R 1 年度	27,059,390	24,574,892	90.8	1,635,659	6.0	848,839	3.1
H30 年度	25,881,962	23,563,139	91.0	1,517,914	5.9	800,909	3.1
H29 年度	23,532,400	22,207,479	94.4	611,783	2.6	713,138	3.0
H28 年度	24,292,163	22,945,824	94.5	642,995	2.6	703,344	2.9
H27 年度	25,042,660	23,242,998	92.8	1,165,148	4.7	634,514	2.5
H26 年度	24,591,728	23,018,485	93.6	785,020	3.2	788,223	3.2
H25 年度	25,343,011	23,394,161	92.3	1,490,695	5.9	458,155	1.8
H24 年度	23,689,033	22,798,094	96.2	463,265	2.0	427,674	1.8
H23 年度	23,598,916	22,817,918	96.7	357,977	1.5	423,021	1.8

⑤ 自主財源の確保

自主財源の確保については、篠山再生計画行財政改革編により平成 20 年度から行われているが、施設使用料全般においては、平成 11 年度の合併以降改定がされていない状況にある。公共施設等総合管理計画において維持管理、整備に約 1,399.7 億円、年平均 35 億円の費用が必要になると試算されており、公共施設の適正な維持管理は重要な課題となっている。

令和元年 10 月に消費税率が 10%に改定されたが、今後、各施設の実態に応じた使用料の見直しについて検討が必要である。

使用料の見直しに際しては、昨年の決算審査においても同様に意見を提出しているが、原価計算と需要見通しを的確に行うとともに、当該施設を「利用する市民」と「利用しない市民」双方が理解できる受益者負担割合となるよう、近隣市町の使用料も参考にした金額設定について検討されたい。

⑥ 土地の借地料について

令和元年度一般会計及び特別会計における土地の借地料は 13,337,867 円（借地面積 93,661.14 m²、45 件）が支出されている。

一般的には、土地の使用目的に応じて、一時使用と臨時的に使用する場合は借地とし、公共施設の施設用地等、長期的な使用を行うものについては、取得すべきものであると考えられる。

については、将来にわたり借地料を支払い続けることについて、その費用対効果を検討し、土地の購入等の検討をされたい。

公 營 企 業 会 計

令和元年度 丹波篠山市公営企業会計決算審査意見書

第1 審査の対象

令和元年度 丹波篠山市水道事業会計
令和元年度 丹波篠山市下水道事業会計
令和元年度 丹波篠山市農業共済事業会計

第2 審査の期間

令和2年7月6日から8月26日まで

第3 審査の方法

各会計の決算審査にあたっては、市長から提出された決算書及び決算付属書類が関係法令の諸規定に従って作成され、関係書類の計数と合致しているかを確認し、併せて、決算諸帳簿及び証拠書類との照合、例月出納検査の結果を参考に関係職員の説明を求め、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検討した。

また、事業の運営が、企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう行われているかについて、特に意を用いて審査した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書、決算付属書類及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、令和元年度末の財政状態と当該事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認めた。また、事業も総じて経営努力され、かつ、予算執行もおおむね適正に処理されていることを認めた。

なお、厳しい財政状況を考慮し、一層の効果的、効率的な事業運営が望まれる。

会計ごとの審査の概要と意見は次のとおりである。

水道事業会計

1 業務実績

令和元年度丹波篠山市水道事業における主な業務実績は、第1表のとおりである。

第1表 業務実績表

区 分	単 位	令和元年度			平成30年度		平成29年度		給水人口 3万人以 上5万人 未満の受 水を主な 水源とす る事業所 の類団平 均(H30年 度)
		実 績	前年度 増 減	前年 度比	実 績	前年 度比	実 績	前年 度比	
行政区域内人口	a 人	41,168	△ 490	△ 1.2	41,658	△ 0.7	41,968	△ 1.1	-
計画給水人口	人	43,200	△ 100	△ 0.2	43,300	△ 0.5	43,500	△ 0.2	-
現在給水件数	件	18,675	81	0.4	18,594	0.4	18,517	0.3	-
現在給水人口	b 人	40,982	△ 490	△ 1.2	41,472	△ 1.1	41,938	△ 1.1	-
普及率 $b/a \times 100$	%	99.55	0.00	-	99.55	-	99.93	-	93.75
年間総配水量	c m^3	4,774,080	△ 150,226	△ 3.1	4,924,306	1.8	4,838,280	△ 0.6	-
年間総有収水量	d m^3	4,129,637	△ 88,969	△ 2.1	4,218,606	0.6	4,194,440	△ 0.2	-
有収率 $d/c \times 100$	%	86.50	0.83	-	85.67	-	86.69	-	86.70
一日配水能力	e m^3	21,275	0	0.0	21,275	0.0	21,275	5.1	-
一日最大配水量	f m^3	15,330	△ 594	△ 3.7	15,924	△ 5.1	16,771	4.1	-
一日平均配水量	g m^3	13,044	△ 447	△ 3.3	13,491	1.8	13,256	△ 0.6	-
施設利用率 $g/e \times 100$	%	61.31	△ 2.10	-	63.41	-	62.31	-	61.70
最大稼働率 $f/e \times 100$	%	72.06	△ 2.79	-	74.85	-	78.83	-	72.80
負荷率 $g/f \times 100$	%	85.09	0.37	-	84.72	-	79.04	-	84.75
職員数	人	15	△ 1	△ 6.3	16	0.0	16	0	-

※施設利用率、最大稼働率、負荷率の関係： [施設利用率] = [最大稼働率] × [負荷率]

令和元年度末(令和2年3月31日現在)の給水件数は18,675件で、前年度に比べ81件(0.4%)の増加、給水人口は40,982人で、前年度に比べ490人(1.2%)の減少となっている。

年間総配水量は4,774,080 m^3 で、前年度に比べ150,226 m^3 (3.1%)の減少となっており、年間総有収水量は4,129,637 m^3 で、前年度に比べ88,969 m^3 (2.1%)の減少となっている。

また、有収率は86.50%で、前年度に比べ0.83ポイントの上昇となっている。この有収率は、年間総配水量に対する年間総有収水量(料金徴収の対象となった水量)の割合を示すもので、水道施設及び給水装置を通して給水される水量がどの程度収益につながっているかを表す指標である。

次に、施設の効率性を示す指標として施設利用率、最大稼働率、負荷率がある。施設利用率は、施設の利用状況を総合的に判断する上で重要な指標であり、一日配水能力に対する一日平均配水

量の割合を示している。これは単独では用いず、一日配水能力に対する一日最大配水量の割合を示す最大稼働率と併せて用いることが有効である。一般には施設利用率や最大稼働率が高いほど施設の効率性が高いといえるが、あまり高すぎる場合は、安定供給の視点から問題となる。また、需要変動の幅を示す指標として一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示す負荷率がある。この率が低い場合は季節等による需要変動の幅が大きいことを示している。

本市の施設利用率は61.31%で、前年度に比べ2.10ポイントの低下となっており、最大稼働率は72.06%で前年度に比べ2.79ポイントの低下となっている。また、負荷率は85.09%で、前年度に比べ0.37ポイントの上昇となっている。

なお、これらの投資効率の指数について、平成30年度給水人口3万人以上から5万人未満の受水を主な水源とする事業所の類団平均値は、施設利用率が61.70%、最大稼働率が72.80%、負荷率が84.75%であり、本市は負荷率において類団平均を上回っているが、施設利用率と最大稼働率は下回っている。

2 予算及び決算の状況

(1) 収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税を含む）

収益的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 予算決算対照表（収益的収入及び支出）

(収 入)		(単位:円、%)				
区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第1款 水道事業収益	2,353,594,000	2,329,987,130	△ 23,606,870	99.0	100.0	(注1) 101,779,439
第1項 営業収益	1,328,749,000	1,307,999,897	△ 20,749,103	98.4	56.1	
第2項 営業外収益	1,021,161,000	1,018,303,826	△ 2,857,174	99.7	43.7	
第3項 特別利益	3,684,000	3,683,407	△ 593	100.0	0.2	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

(支 出)		(単位:円、%)				
区 分	予 算 額	決 算 額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 水道事業費用	2,195,131,000	2,053,268,390	141,862,610	93.5	100.0	(注2) 56,524,105
第1項 営業費用	1,871,449,000	1,802,866,593	68,582,407	96.3	87.8	
第2項 営業外費用	248,844,000	247,116,528	1,727,472	99.3	12.0	
第3項 特別損失	71,976,000	3,285,269	68,690,731	4.6	0.2	
第4項 予備費	2,862,000	0	2,862,000	0.0	0.0	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

水道事業収益は、予算額2,353,594,000円に対し、決算額2,329,987,130円(うち仮受消費税及び地方消費税101,779,439円)で、予算額に対する収入率は99.0%、予算額に対し23,606,870円の減少となっている。この内訳として、営業収益が20,749,103円の減少、営業外収益が2,857,174

円の減少、特別利益が593円の減少となっている。水道事業費用は、予算額2,195,131,000円に対し、決算額2,053,268,390円(うち仮払消費税及び地方消費税56,524,105円)で、予算に対する執行率は93.5%、不用額が141,862,610円となっている。この内訳として、営業費用が68,582,407円、営業外費用が1,727,472円、特別損失が68,690,731円、予備費が2,862,000円の不用となっている。

(2) 資本的収入及び支出(消費税及び地方消費税を含む)

資本的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 予算決算対照表(資本的収入及び支出)

(収入)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第1款 資本的収入	252,767,000	127,013,156	△ 125,753,844	50.2	100.0	(注1) 1,556,000
第1項 企業債	211,700,000	90,200,000	△ 121,500,000	42.6	71.0	
第2項 固定資産売却代金	1,000	0	△ 1,000	0.0	0.0	
第3項 負担金	29,542,000	24,906,800	△ 4,635,200	84.3	19.6	
第4項 補償金	11,524,000	11,906,356	382,356	103.3	9.4	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

(支出)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 資本的支出	1,138,214,000	962,296,711	174,363,000	1,554,289	84.5	100.0	(注2) 17,600,727
第1項 建設改良費	390,384,000	214,467,295	174,363,000	1,553,705	54.9	22.3	
第2項 企業債償還金	747,830,000	747,829,416	0	584	100.0	77.7	
第3項 投資	0	0	0	0	0.0	0.0	
第4項 国庫補助金返還金	0	0	0	0	0.0	0.0	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

資本的収入は、予算額252,767,000円に対し、決算額127,013,156円(うち仮受消費税及び地方消費税1,556,000円)で、予算額に対する収入率は50.2%、予算額に対し125,753,844円の減少となっている。資本的支出は、予算額1,138,214,000円に対し、決算額962,296,711円(うち仮払消費税及び地方消費税17,600,727円)で、予算額に対する執行率は84.5%、繰越額174,363,000円、不用額1,554,289円となっている。

繰越額は、日置加圧式ポンプ所新設工事、配水管布設替工事(住山)及び配水管新設工事(池上)によるもので、年度内完成が困難となり次年度に繰り越したものである。

なお、資本的収入額(127,013,156円)が資本的支出額(962,296,711円)に不足する額835,283,555円は、過年度分損益勘定留保資金328,352,024円、当年度分損益勘定留保資金130,979,267円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額15,990,264円、減債積立金279,730,000円及び建設改良積立金80,232,000円で補てんされている。

3 経営成績

水道事業の経営成績を過去2ヶ年と比較すると第4表のとおりである。

第4表 比較損益計算書

(単位：円、%)

区 分	令和元年度			平成30年度		平成29年度	
	金額	前年度増減	前年度増減比	金額	前年度増減比	金額	前年度増減比
営業収益	1,206,335,155	△ 27,130,345	△ 2.2	1,233,465,500	1.0	1,221,060,476	0.0
給水収益	1,168,591,155	△ 27,457,715	△ 2.3	1,196,048,870	0.9	1,185,377,732	0.2
その他営業収益	37,744,000	327,370	0.9	37,416,630	4.9	35,682,744	0.3
営業費用	1,746,602,016	△ 17,648,128	△ 1.0	1,764,250,144	△ 3.2	1,823,450,539	5.3
原水及び浄水費	515,639,586	△ 6,484,041	△ 1.2	522,123,627	4.9	497,869,331	0.1
配水及び給水費	109,200,951	14,501,455	15.3	94,699,496	△ 13.6	109,549,620	6.1
総係費	117,435,461	△ 5,631,123	△ 4.6	123,066,584	10.6	111,274,413	△ 0.1
減価償却費	996,057,801	△ 12,510,912	△ 1.2	1,008,568,713	0.3	1,005,396,362	0.0
資産減耗費	8,268,217	△ 7,523,507	△ 47.6	15,791,724	△ 84.1	99,360,813	702.1
営業利益 (△損失)	△ 540,266,861	△ 9,482,217	1.8	△ 530,784,644	△ 11.9	△ 602,390,063	18.1
営業外収益	1,018,197,661	△ 43,481,186	△ 4.1	1,061,678,847	△ 10.5	1,185,731,226	15.6
受取利息及び配当金	2,393,915	994,947	71.1	1,398,968	△ 20.7	1,765,171	△ 26.3
他会計補助金	584,554,000	△ 26,060,000	△ 4.3	610,614,000	△ 8.1	664,507,000	14.3
長期前受金戻入	411,460,802	△ 6,418,857	△ 1.5	417,879,659	△ 14.8	490,731,947	15.2
雑収益	19,788,944	△ 11,997,276	△ 37.7	31,786,220	10.6	28,727,108	81.6
営業外費用	218,362,745	△ 16,527,816	△ 7.0	234,890,561	△ 5.7	249,153,090	△ 5.7
支払利息	217,833,503	△ 15,731,428	△ 6.7	233,564,931	△ 5.8	247,833,415	△ 5.6
雑支出	529,242	△ 796,388	△ 60.1	1,325,630	0.5	1,319,675	△ 29.4
経常利益 (△損失)	259,568,055	△ 36,435,587	△ 12.3	296,003,642	△ 11.4	334,188,073	33.0
特別利益	3,683,407	3,683,407	皆増	0	0.0	0	0.0
特別損失	3,041,916	3,041,916	皆増	0	0.0	0	皆減
当年度純利益 (△損失)	260,209,546	△ 35,794,096	△ 12.1	296,003,642	△ 11.4	334,188,073	33.6
前年度繰越利益剰余金 (△欠損金)	955,544	3,642	0.4	951,902	24.6	763,829	39.8
その他未処分利益剰余金変動額	359,962,000	△ 20,047,000	△ 5.3	380,009,000	8.0	351,744,000	皆増
当年度未処分利益剰余金	621,127,090	△ 55,837,454	△ 8.2	676,964,544	△ 1.4	686,695,902	173.8

(消費税及び地方消費税を除いた額)

当年度営業収益1,206,335,155円に対し、営業費用は1,746,602,016円で、差し引き営業損益は540,266,861円の赤字であり、これに営業外収益1,018,197,661円、営業外費用218,362,745円を差し引きした経常利益は259,568,055円の黒字となっている。また、特別利益3,683,407円、特別損失3,041,916円を加減した260,209,546円が、当年度純利益として計上されている。

また、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年

度末処分利益剰余金は、621,127,090円となっている。

(1) 収 益

営業収益は1,206,335,155円で、前年度に比べ27,130,345円(2.2%)の減少となっている。営業外収益は1,018,197,661円で、その内訳は、受取利息及び配当金2,393,915円、他会計補助金584,554,000円(高料金対策に係る繰入、簡易水道事業に係る企業債の利息償還金の一部繰入等)、長期前受金戻入411,460,802円、雑収益19,788,944円(給水協力金等)である。この営業外収益は前年度に比べ43,481,186円(4.1%)の減少となっている。これは、上水道高料金対策繰入金及び給水協力金が減少したことが主な要因である。

(2) 費 用

営業費用は1,746,602,016円で、前年度に比べ17,648,128円(1.0%)の減少となっている。これは、減価償却費の減が主な要因である。営業外費用は218,362,745円で、前年度に比べ16,527,816円(7.0%)の減少となっている。これは、企業債の償還が進んだことにより支払利息が減少したことが主な要因である。

(3) 供給単価及び給水原価

1 m³あたりの供給単価及び給水原価の推移は、第5表のとおりである。

第5表 供給単価・給水原価比較表

区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	給水人口3万人以上5万人未満の受水を主な水源とする事業所の類団平均(H30年度)
供給単価(円/m ³) a	283.0	283.5	282.6	210.1
給水原価(円/m ³) b	376.2	374.8	377.1	204.5
a - b (円/m ³)	△ 93.2	△ 91.3	△ 94.5	5.6
回収率(%) a / b × 100	75.2	75.6	74.9	102.7

(供給単価=給水収益/年間総有収水量、給水原価=(経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+付帯事業費))/年間総有収水量)

当年度の供給単価は1 m³あたり283.0円で、前年度に比べ0.5円(0.2%)の減となっている。また、給水原価は1 m³あたり376.2円で、前年度に比べ1.4円(0.4%)の増となっている。そして、供給単価の給水原価に占める回収率は75.2%で、前年度に比べ0.4ポイントの減となっている。

なお、平成30年度の給水人口3万人以上から5万人未満の受水を主な水源とする事業所における回収率の類団平均値は102.7%であり、本市はこれを大きく下回っている状況である。

4 財政状態

当年度末の水道事業の財政状態を過去2ヶ年と比較すると第6表のとおりである。

第6表 比較貸借対照表

(単位：円、%)

区 分	令和元年度			平成30年度		平成29年度	
	金 額	前年度増減	前年度増減比	金 額	前年度増減比	金 額	前年度増減比
固定資産	24,075,813,898	△ 803,480,307	△ 3.2	24,879,294,205	△ 3.5	25,772,990,398	△ 2.3
有形固定資産	23,557,601,345	△ 786,525,779	△ 3.2	24,344,127,124	△ 3.5	25,221,550,907	△ 2.3
無形固定資産	518,156,973	△ 16,954,528	△ 3.2	535,111,501	△ 3.0	551,386,031	△ 3.0
投 資	55,580	0	0.0	55,580	4.0	53,460	0.0
流動資産	1,770,341,371	△ 24,032,453	△ 1.3	1,794,373,824	△ 0.1	1,795,279,964	1.3
現金預金	360,053,090	△ 1,335,034,322	△ 78.8	1,695,087,412	△ 0.7	1,707,653,237	15.9
未収金	514,479,997	412,438,526	404.2	102,041,471	14.4	89,233,057	△ 9.3
貸倒引当金	△ 4,577,796	△ 1,428,907	45.4	△ 3,148,889	43.7	104.1	皆増
貯蔵品	356,080	93,320	35.5	262,760	△ 39.5	434,595	9.1
その他流動資産	900,030,000	899,898,930	686,578.9	131,070	△ 13.0	150,602	△ 99.9
資産合計	25,846,155,269	△ 827,512,760	△ 3.1	26,673,668,029	△ 3.2	27,568,270,362	△ 2.1
固定負債	10,301,125,874	△ 676,496,638	△ 6.2	10,977,622,512	△ 6.4	11,725,451,929	△ 4.0
企業債	10,301,125,874	△ 676,496,638	△ 6.2	10,977,622,512	△ 6.4	11,725,451,929	△ 4.0
流動負債	948,692,006	△ 39,001,165	△ 3.9	987,693,171	△ 5.5	1,045,257,653	3.4
企業債	766,696,638	18,867,222	2.5	747,829,416	△ 0.5	751,533,495	3.4
未払金	124,546,817	△ 69,313,776	△ 35.8	193,860,593	△ 18.8	238,634,389	4.2
預り金	44,577,551	10,502,389	30.8	34,075,162	△ 23.2	44,389,769	1.4
引当金	9,954,000	△ 165,000	△ 1.6	10,119,000	3.8	9,744,000	4.9
その他流動負債	2,917,000	1,108,000	61.2	1,809,000	89.2	956,000	△ 53.2
繰延収益	9,311,370,665	△ 389,024,503	△ 4.0	9,700,395,168	△ 4.0	10,106,957,244	△ 4.5
長期前受金	17,095,129,423	19,394,622	0.1	17,075,734,801	0.0	17,070,683,658	△ 1.0
収益化累計額	△ 7,783,758,758	△ 408,419,125	5.5	△ 7,375,339,633	5.9	△ 6,963,726,414	4.7
負債合計	20,561,188,545	△ 1,104,522,306	△ 5.1	21,665,710,851	△ 5.3	22,877,666,826	△ 4.0
資本金	2,110,795,774	380,009,000	22.0	1,730,786,774	25.5	1,379,042,774	0.0
自己資本金	-	-	-	-	-	-	-
うち借入資本金	-	-	-	-	-	-	-
剰余金	3,174,170,950	△ 102,999,454	△ 3.1	3,277,170,404	△ 1.0	3,311,560,762	11.8
資本剰余金	1,687,803,359	16,800,000	1.0	1,671,003,359	1.3	1,649,653,359	1.0
利益剰余金	1,486,367,591	△ 119,799,454	△ 7.5	1,606,167,045	△ 3.4	1,661,907,403	25.2
資本合計	5,284,966,724	277,009,546	5.5	5,007,957,178	6.8	4,690,603,536	8.1
負債資本合計	25,846,155,269	△ 827,512,760	△ 3.1	26,673,668,029	△ 3.2	27,568,270,362	△ 2.1

(消費税及び地方消費税を除いた額)

(1) 資 産

資産の合計は25,846,155,269円で、前年度に比べ827,512,760円(3.1%)の減少となっている。資産の内訳は、固定資産が24,075,813,898円、流動資産が1,770,341,371円である。固定資産は前年度に比べ803,480,307円(3.2%)の減少となっている。これは主に、有形固定資産が減少したことによるものである。

流動資産は前年度に比べ24,032,453円(1.3%)の減少となっている。

(2) 負 債

負債の合計は20,561,188,545円で、前年度に比べ1,104,522,306円(5.1%)の減少となっている。負債の内訳は固定負債が10,301,125,874円、流動負債が948,692,006円、繰延収益が9,311,370,665円である。固定負債は前年度に比べ676,496,638円(6.2%)の減少、流動負債は前年度に比べ39,001,165円(3.9%)の減少となっている。繰延収益は前年度に比べ389,024,503円(4.0%)の減少となっている。

(3) 資 本

資本の合計は5,284,966,724円で、前年度に比べ277,009,546円(5.5%)の増加となっている。資本の内訳は、資本金が2,110,795,774円、剰余金が3,174,170,950円である。資本金は前年度に比べ380,009,000円(22.0%)の増加、剰余金は前年度に比べ102,999,454円(3.1%)の減少となっており、資本剰余金が16,800,000円(1.0%)の増加、利益剰余金が119,799,454円(7.5%)の減少となっている。

5 財務分析

企業の健全性、収益性を示す主な財務比率の3ヶ年の推移は、第7表のとおりである。

第7表 財務分析表

(単位:%)

分析項目・算式		R1	H30	H29	類団平均	備考
構成比率	〔固定資産構成比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	93.2	93.3	93.5	84.8	総資産に対する固定資産の占める割合を示したもので、比率が大であれば資本の固定化の傾向にある。
	〔固定負債構成比率〕 $\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	39.9	41.2	42.5	21.9	総資本額（負債＋資本）と、これを構成する固定負債の関係を示すもので、比率が小さいほど良い。
	〔自己資本構成比率〕 $\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	56.5	55.1	53.7	74.4	総資本額と、これを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性は大きいものといえる。
財務比率	〔固定資産対長期資本比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	96.7	96.9	97.2	88.1	固定資産の調達に資本金と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以内が望ましく、100%を超えた場合過大投資が行われたものといえる。
	〔固定比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	164.9	169.2	174.2	113.9	固定資産が資本金でまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から100%以下が好ましいとされているが、公営企業は企業債に依存するため高率になり易い。
	〔流動比率〕 $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	186.6	181.7	171.8	409.1	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を比較するもので、流動性を確保するため100%以上が理想とされる。
	〔当座比率〕 $\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	91.7	181.6	171.7	391.1	流動資産のうち現金預金及び現金化できる未収金などの当座資金を流動負債と対比させたもので、100%以上が理想とされている。
収益率	〔総収支比率〕 $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	113.2	114.8	116.1	105.4	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総合的な関連を示すものである。
	〔経常収支比率〕 $\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	113.2	114.8	116.1	112.1	経常収益（営業収益＋営業外収益）と、経常費用（営業費用＋営業外費用）を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示すものである。
	〔営業収支比率〕 $\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	69.1	69.9	67.0	93.5	業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の成否が判断される。

類団平均 … 給水人口3万人以上5万人未満の人口で、受水を主な水源とする事業所の平均（平成30年度）

(1) 構成比率

固定資産構成比率は93.2%で、前年度に比べ0.1ポイント低下している。また、固定負債構成比率は39.9%で、前年度に比べ1.3ポイント低下しており、自己資本構成比率は56.5%で、前年度に比べ1.4ポイントの上昇となっている。

固定資産構成比率は、総資産に対する固定資産の占める割合を示すものであり、指数が低いほど柔軟な経営が可能となる。また、固定負債構成比率と自己資本構成比率は総資本(負債・資本合計)と他人資本あるいは自己資本の関係を示すものであり、固定負債構成比率は低いことが望ましく、自己資本構成比率は高いほど経営の安定性が大きいといえる。

平成30年度の給水人口3万人以上から5万人未満の受水を主な水源とする事業所の類団平均値は、固定資産構成比率が84.8%、固定負債構成比率が21.9%、自己資本構成比率が74.4%であり、本市は固定資産構成比率及び固定負債構成比率はこれを上回っており、自己資本構成比率はこれを下回っている。

これは、類団平均に比べ資本は固定化の傾向にあり、また企業債の返済負担が高く財政状態が不安定となっていることを示している。

(2) 財務比率

固定資産対長期資本比率は96.7%で、前年度に比べ0.2ポイント低下しており、固定比率は164.9%で前年度に比べ4.3ポイント低下している。固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標であり、100%を超えると借入金で設備投資を行っていることとなる。

水道事業の場合は、建設投資の財源として企業債に依存する度合いが高いため、この比率は高くなりやすいことから、固定資産対長期資本比率と併せて考える必要がある。固定資産対長期資本比率は固定資産の調達に自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、100%以内であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われたものと考えられる。本市の場合、固定資産対長期資本比率からすると過大投資とまでは言えないが、固定比率が高水準で推移していることから企業債に大きく依存して、固定資産を調達していると言えるので、今後も計画的に建設改良を実施する必要がある。

また、流動比率は186.6%で前年度に比べ4.9ポイント上昇し、当座比率は91.7%で前年度に比べ89.9ポイント低下している。当座比率が低下した主な要因は、一般会計への900,000,000円短期貸付(平成31年3月26日～平成31年4月10日)による現金預金の減である。

これらの指標は、数値が高いほど短期負債に対する支払能力を備えていることを示し、流動比率が100%を下回ると不良債務が発生していることになる。当座比率は、流動資産のうち現金・預金、未収金という当座資産をどれだけ有しているかを示す指標であり、支払能力を厳密に示すことができる。当座比率については一時的に100%を下回る結果となったが、流動比率とともに資金能力的には特に問題がない。

ちなみに、平成30年度の給水人口3万人以上から5万人未満の受水を主な水源とする事業所における類団平均値は、固定資産対長期資本比率は88.1%、固定比率は113.9%、流動比率は409.1%、当座比率は391.1%である。

(3) 収益率

総収支比率は113.2%で、前年度に比べ1.6ポイント低下、経常収支比率は113.2%で、前年度

に比べ1.6ポイント低下、また営業収支比率は69.1%で、前年度に比べ0.8ポイント低下している。

総収支比率及び経常収支比率については、100%を超えているため単年度黒字であることを示しているが、営業収支比率については100%を下回っており、営業費用を営業収益で賄えていない状況にあることから経営成績は厳しい状況にあるといえる。

ちなみに、平成30年度の給水人口3万人以上から5万人未満の受水を主な水源とする事業所における類団平均値は総収支比率が105.4%、経常収支比率が112.1%、営業収支比率が93.5%である。

6 審査意見

(1) 経営の安定化について

令和元年度の給水原価は376.2(円/m³)で、類団平均(H30年度)の204.5(円/m³)を大きく上回っており、収益性を見る回収率は75.2%と前年度に比べ0.4ポイント減少している。これは、給水にかかる費用を給水収益で賄えていない傾向が続いており、減価償却費や企業債の支払利息が多額になっていることが要因である。

このような厳しい状況の中、平成29年2月に策定された篠山市水道事業経営戦略の着実な進捗管理により、引き続き、資金の確保や施設の統廃合などによる経費の削減を実施し、経営の安定化に努められたい。

(2) 有収率の向上について

有収率については、配水流量の監視や漏水箇所への速やかな対処などを行い、前年度に比べ0.83ポイント改善し86.50%となっているが、類団平均の有収率86.70%を下回っている状況にある。

今後も漏水箇所の早期発見に加え計画的な老朽管の布設替え等、有収率の向上に取り組まれない。

(3) 水道料金未収金の徴収について

令和元年度末の水道料金未収金の額は44,911,694円であり、前年度に比べ22,305,169円(33.2%)の減少となっている。内訳は現年度分が24,791,375円で前年度に比べ20,532,961円(45.3%)の減、過年度分が20,120,319円で前年度に比べ1,772,208円(8.1%)の減となっている。本年度の収納率については、96.64%で前年度の収納率95.00%に比べ1.64ポイント上昇している。

今後も人口の減少により水需要の減少が想定されることから、効率的な事業経営を目指すとともに特に高額、長期の滞納者については、徴収を強化し未収金の縮減に努められたい。

(4) 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は次のとおりである。不納欠損額は137,093円で民法第939条によるものが3人(12件)、丹波篠山市債権管理条例第9条第1号によるものが2人(11件)、同条第4号によるものが3人(11件)、同条第5号によるものが1人(6件)となっている。

平成30年度に続いて民法第939条及び丹波篠山市債権管理条例第9条の規定に基づき債権放棄がされているが、引き続き債権の管理に万全を期して放棄することのないよう努められたい。

不納欠損処分状況

不納欠損 処分額 (円)	人	民法 第939条 (相続放棄)		丹波篠山市 債権管理条例 第9条第1号 (時効)		丹波篠山市 債権管理条例 第9条第4号 (居所不明等)		丹波篠山市 債権管理条例 第9条第5号 (破産)	
		金額(円)	人	金額(円)	人	金額(円)	人	金額(円)	人
137,093	9	26,487	3	64,643	2	23,741	3	22,222	1

下水道事業会計

1 業務実績

令和元年度丹波篠山市下水道事業における主な業務実績は、第1表のとおりである。

第1表 業務実績表

区 分	単 位	令和元年度			平成30年度		平成29年度		類似団体 指標(30 年度)
		実 績	前年度 増 減	前年 度比	実 績	前年 度比	実 績	前年 度比	
計画人口	a 人	40,360	0	0.0	40,360	0.0	40,360	-	-
処理区域内人口	b 人	38,662	△ 432	△ 1.1	39,094	△ 0.6	39,349	-	-
普及率 $b/a \times 100$	%	95.79	△ 1.07	-	96.86	-	97.50	-	72.3
接続人口	c 人	36,875	△ 324	△ 0.9	37,199	△ 0.3	37,309	-	-
水洗化率 $d/c \times 100$	%	95.38	0.23	-	95.15	-	94.82	-	86.6
年間総処理水量	d 千 m^3	4,084	△ 88	△ 2.1	4,172	0.1	4,169	-	-
一日平均処理水量	m^3	11,157	△ 274	△ 2.4	11,431	0.1	11,422	-	-
年間有収水量	e 千 m^3	3,749	△ 61	△ 1.6	3,810	0.9	3,775	-	-
一日最大処理水量	m^3	13,262	456	3.6	12,806	△ 3.9	13,326	-	-
有収率 $e/d \times 100$	%	91.78	0.46	-	91.32	-	90.55	-	90.6
職員数	人	6	1	20.0	5	0.0	5	0	-

※「有収水量」は、汚水処理水量のうち下水道使用料徴収対象となる水量

令和元年度末(令和2年3月31日現在)の処理区域内人口は38,662人で、前年度に比べ432人(1.1%)の減少、接続人口は36,875人で、前年度に比べ324人(0.9%)の減少となっている。

また、水洗化率は95.38%で前年度に比べ0.23ポイントの上昇となっている。

年間総処理水量は4,084,000 m^3 で、前年度に比べ88,000 m^3 (2.1%)の減少となっており、年間有収水量は3,749,000 m^3 で、前年度に比べ61,000 m^3 (1.6%)の減少となっている。

また、有収率は91.78%で、前年度に比べ0.46ポイントの上昇となっている。この有収率は、年間総処理水量に対する年間有収水量(下水道使用料徴収の対象となった水量)の割合を示すものである。

なお、これらの指標にかかる類似団体指標は、普及率が72.3%、水洗化率が86.6%、有収率が90.6%であり、本市は普及率、水洗化率及び有収率の全てにおいて類団平均を上回っている。

2 予算及び決算の状況

(1) 収益的収入及び支出(消費税及び地方消費税を含む)

収益的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 予算決算対照表 (収益的収入及び支出)

(収入)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第1款 下水道事業収益	3,239,748,000	3,236,361,893	△ 3,386,107	99.9	100.0	(注1) 47,845,258
第1項 営業収益	629,030,000	624,762,523	△ 4,267,477	99.3	19.3	
第2項 営業外収益	2,610,718,000	2,611,599,370	881,370	100.0	80.7	
第3項 特別利益	0	0	0	0.0	0.0	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

(支出)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 下水道事業費用	3,135,707,000	3,082,431,160	53,275,840	98.3	100.0	(注2) 47,487,791
第1項 営業費用	2,683,316,000	2,668,323,848	14,992,152	99.4	86.6	
第2項 営業外費用	439,515,000	411,222,673	28,292,327	93.6	13.3	
第3項 特別損失	2,885,000	2,884,639	361	100.0	0.1	
第4項 予備費	9,991,000	0	9,991,000	0.0	0.0	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

下水道事業収益は、予算額3,239,748,000円に対し、決算額3,236,361,893円(うち仮受消費税及び地方消費税47,845,258円)で、予算額に対する収入率は99.9%、予算額に対し3,386,107円の減少となっている。この内訳として、営業収益が4,267,477円の減少、営業外収益が881,370円の増加となっている。下水道事業費用は、予算額3,135,707,000円に対し、決算額3,082,431,160円(うち仮払消費税及び地方消費税47,487,791円)で、予算に対する執行率は98.3%、不用額が53,275,840円となっている。この内訳として、営業費用が14,992,152円、営業外費用が28,292,327円、特別損失が361円、予備費が9,991,000円の不用となっている。

(2) 資本的収入及び支出 (消費税及び地方消費税を含む)

資本的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 予算決算対照表 (資本的収入及び支出)

(収入)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第1款 資本的収入	861,937,000	752,889,840	△ 109,047,160	87.3	100.0	(注1) 200,368
第1項 企業債	481,700,000	441,400,000	△ 40,300,000	91.6	58.6	
第2項 負担金	9,385,000	8,665,840	△ 719,160	92.3	1.2	
第3項 補助金	119,034,000	51,006,000	△ 68,028,000	42.8	6.8	
第4項 出資金	251,818,000	251,818,000	0	100.0	33.4	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

(支 出)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 資本的支出	2,184,947,000	2,072,036,205	112,689,000	221,795	94.8	100.0	(注2) 8,825,536
第1項 建設改良費	209,990,000	97,080,900	112,689,000	220,100	46.2	4.7	
第2項 企業債償還金	1,974,957,000	1,974,955,305	0	1,695	0.0	95.3	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

資本的収入は、予算額 861,937,000 円に対し、決算額 752,889,840 円(うち仮受消費税及び地方消費税 200,368 円)で、予算額に対する収入率は 87.3%、予算額に対し 109,047,160 円の減少となっている。資本的支出は、予算額 2,184,947,000 円に対し、決算額 2,072,036,205 円(うち仮払消費税及び地方消費税 8,825,536 円)で、予算額に対する執行率は 94.8%、繰越額 112,689,000 円、不用額 221,795 円となっている。

繰越額は、住吉浄化センター長寿命化改築・更新工事及び農業集落排水施設長寿命化計画策定業務によるもので、年度内完成が困難となり次年度に繰り越したものである。

なお、資本的収入額(752,889,840 円)が資本的支出額(2,072,036,205 円)に不足する額 1,319,146,365 円は、当年度分損益勘定留保資金 779,715,740 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,431,449 円及び引継金 535,999,176 円で補てんされている。

3 経営成績

第4表 損益計算書

(単位：円、%)

区 分	令和元年度			平成30年度	
	金 額	前年度増減	前年度増減比	金 額	前年度増減比
営業収益	576,928,467	—	—	—	—
下水道使用料	563,714,467	—	—	—	—
他会計負担金	11,739,000	—	—	—	—
その他営業収益	1,475,000	—	—	—	—
営業費用	2,620,849,792	—	—	—	—
管渠費	128,371,708	—	—	—	—
処理場費	312,328,349	—	—	—	—
ポンプ場費	11,477,459	—	—	—	—
汚泥共同処理費	86,607,583	—	—	—	—
総係費	41,409,252	—	—	—	—
減価償却費	2,038,910,457	—	—	—	—
資産減耗費	1,744,984	—	—	—	—
営業利益 (△損失)	△ 2,043,921,325	—	—	—	—
営業外収益	2,610,688,361	—	—	—	—
受取利息及び償当金	17,168	—	—	—	—
他会計補助金	1,795,178,000	—	—	—	—
長期前受金戻入	815,066,442	—	—	—	—
雑収益	426,751	—	—	—	—
営業外費用	413,380,867	—	—	—	—
支払利息及び企業債取扱諸費	410,993,017	—	—	—	—
雑支出	2,387,850	—	—	—	—
経常利益 (△損失)	153,386,169	—	—	—	—
特別利益	—	—	—	—	—
特別損失	2,884,639	—	—	—	—
当年度純利益 (△損失)	150,501,530	—	—	—	—
前年度繰越剰余金 (△欠損金)	—	—	—	—	—
その他未処分利益剰余金変動額	—	—	—	—	—
当年度未処分利益剰余金	150,501,530	—	—	—	—

(消費税及び地方消費税を除いた額)

※令和元年度は、公営企業会計導入初年度であるため、前年度比較については空欄としています。

当年度営業収益 576,928,467 円に対し、営業費用は 2,620,849,792 円で、差し引き営業損益は 2,043,921,325 円の赤字であり、これに営業外収益 2,610,688,361 円、営業外費用 413,380,867 円を差し引きした経常利益は 153,386,169 円の黒字となっている。また、特別損失は 2,884,639 円であるため、150,501,530 円が当年度純利益として計上されている。

また、当年度未処分利益剰余金は、当年度純利益と同額の 150,501,530 円となっている。

(1) 収 益

営業収益は 576,928,467 円で、主なものは、下水道使用料 563,714,467 円である。営業外収益は 2,610,688,361 円で、主な内訳は、他会計補助金（資本費繰入収益、分流式下水道等に要する経費に係る繰入等）1,795,178,000 円、長期前受金戻入（国県補助金等）815,066,442 円である。

(2) 費 用

営業費用は 2,620,849,792 円で、主な内訳は、減価償却費 2,038,910,457 円、処理場費 312,328,349 円、管渠費 128,371,708 円である。営業外費用は 413,380,867 円で、主なものは、支払利息及び企業債取扱諸費 410,993,017 円である。

4 財政状態

第5表 貸借対照表

(単位：円、%)

区 分	令和元年度			平成30年度	
	金 額	前年度増減	前年度増減比	金 額	前年度増減比
固定資産	45,485,514,845	—	—	—	—
有形固定資産	45,476,082,122	—	—	—	—
無形固定資産	9,381,840	—	—	—	—
投 資	50,883	—	—	—	—
流動資産	619,219,187	—	—	—	—
現金預金	549,527,445	—	—	—	—
未収金	70,737,742	—	—	—	—
貸倒引当金	△1,046,000	—	—	—	—
資産合計	46,104,734,032	—	—	—	—
固定負債	21,233,166,249	—	—	—	—
企業債	21,233,166,249	—	—	—	—
流動負債	2,156,197,767	—	—	—	—
企業債	2,039,938,123	—	—	—	—
未払金	95,678,824	—	—	—	—
預り金	300,000	—	—	—	—
引当金	3,539,000	—	—	—	—
その他流動負債	16,741,820	—	—	—	—
繰延収益	17,810,854,901	—	—	—	—
長期前受金	18,624,935,063	—	—	—	—
収益化累計額	△ 814,080,162	—	—	—	—
負債合計	41,200,218,917	—	—	—	—
資本金	4,754,013,585	—	—	—	—
固有資本金	4,502,195,585	—	—	—	—
繰入資本金	251,818,000	—	—	—	—
剰余金	150,501,530	—	—	—	—
資本剰余金	—	—	—	—	—
利益剰余金	150,501,530	—	—	—	—
資本合計	4,904,515,115	—	—	—	—
負債資本合計	46,104,734,032	—	—	—	—

(消費税及び地方消費税を除いた額)

※令和元年度は、公営企業会計導入初年度であるため、前年度比較については空欄としています。

(1) 資 産

資産の合計は 46,104,734,032 円で、内訳は、固定資産が 45,485,514,845 円、流動資産が 619,219,187 円である。

固定資産の主なものは、有形固定資産が 45,476,082,122 円、無形固定資産が 9,381,840 円となっており、流動資産は現金預金が 549,527,445 円、未収金が 70,737,742 円となっている。

(2) 負 債

負債の合計は41,200,218,917円で、内訳は、固定負債が21,233,166,249円、流動負債が 2,156,197,767円、繰延収益が17,810,854,901円である。固定負債は全額が企業債となっており、流動負債の主なものは、企業債（令和元年度中の返済分）が2,039,938,123円、未払金が95,678,824 円となっている。また、繰延収益は、長期前受金が18,624,935,063円、収益化累計額が △814,080,162円となっている。

(3) 資 本

資本の合計は 4,904,515,115 円で、内訳は、資本金が 4,754,013,585 円、剰余金が 150,501,530 円である。

5 財務分析

令和元年度の経営状況について、健全性、効率性を示す主な財務比率は、第6表のとおりである。

第6表 財務分析表

(単位:円、%)

分析項目・算式		R元	H30	類団 指標	備 考
健全性	〔経常収支比率〕 $\frac{\text{営業収益}+\text{営業外収益}}{\text{営業費用}+\text{営業外費用}} \times 100$	105.1	—	86.8	収益と費用の相対的関連を示す指標。収益性をみるもので、この比率が100%以上で高いほど良好とされている。
	〔自己資本構成比率〕 $\frac{\text{資本合計}+\text{繰延収益}}{\text{負債}+\text{資本合計}} \times 100$	49.3	—	48.0	総資本額と、これを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性は大きいものといえる。
	〔固定資産対長期資本比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債}+\text{資本合計}+\text{繰延収益}} \times 100$	103.5	—	101.7	固定資産の調達に資本金と固定負債の範囲内で行われるかどうかを示しており、100%以内が望ましく、100%を超えた場合過大投資が行われたものといえる。
効率性	〔使用料単価〕 $\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$	150.4	—	171.4	有収水量1㎡あたりの使用料収入であり、使用料の水準を表している。
	〔汚水処理原価〕 $\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$	588.4	—	296.7	有収水量1㎡あたりの汚水処理費を示したものの。
	〔経費回収率〕 $\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$	25.6	—	66.0	汚水処理に要した費用に対する使用料による回収程度を示したものの。使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示す。

※令和元年度は、公営企業会計導入初年度であるため、前年度比較については空欄としています。

(1) 財政状態の健全性

経常収支比率については100%を超えているため、単年度黒字であることを示している。また、自己資本構成比率は49.3%となっており、類団平均値は48.0%であることから若干上回っている。この比率は高いほど経営の安定性が大きいといえる。固定資産対長期資本比率は103.5%で、類団平均値101.7%を若干上回っている。固定資産対長期資本比率は固定資産の調達に自己資本と固定負債の範囲内で行うべきであるかどうかを示しており、100%以内であることが望ましく、100%を超えていることから、固定資産に対して過大投資が行われたものと考えられる。

(2) 経営の効率性

経費回収率は25.6%であり、使用料単価を基準とした場合、汚水処理に要する原価の方が1㎡あたり438円と大きく上回っている。これは、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保と汚水処理費の削減が必要である。

6 審査意見

(1) 未収金（収入未済額）の徴収について

下水道事業会計（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティプラント事業）における未収金（受益者負担金（分担金）、下水道使用料）の状況は次表のとおりである。

受益者負担金（分担金）の未収金総額は1,999,340円で、前年に比べ1,906,397円（48.8%）減少している。内訳は、公共下水道事業で1,463,840円、前年度に比べ1,144,097円（43.9%）減少、特定環境保全公共下水道事業は0円で、前年度に比べ762,300円（100.0%）減少、農業集落排水事業は535,500円で、前年度と同額となっている。

また、下水道使用料の未収金総額は67,837,956円で、前年度に比べ3,050,783円（4.7%）増加している。主な要因はコミュニティプラント事業が一般会計から公営企業会計へ移行したことによるものである。内訳は、公共下水道事業で40,623,448円、前年度に比べ151,413円（0.4%）減少、特定環境保全公共下水道事業は16,734,253円で、前年度に比べ230,454円（1.4%）増加、農業集落排水事業は7,299,356円で、前年度に比べ209,157円（2.8%）減少、コミュニティプラント事業は3,180,899円である

下水道使用料は各事業の運営において根幹をなすものであることから、今後とも適切な債権管理のもと未収金の早期回収に一層の努力をされたい。また、受益者負担金（分担金）については、供用開始後、既に15年以上が経過していることから適切な債権管理に努められたい。

○ 公共下水道事業

受益者負担金未収金

（単位：円、％）

区 分	令和元年度		平成30年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	—	—	401,697	95.8	—	—
滞納繰越分	1,463,840	43.9	2,206,240	9.3	△ 742,400	34.6
合 計	1,463,840	43.9	2,607,937	49.3	△ 1,144,097	—

下水道使用料未収金

（単位：円、％）

区 分	令和元年度		平成30年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	29,526,382	90.9	29,106,996	90.9	419,386	0.0
滞納繰越分	11,097,066	72.8	11,667,865	16.7	△ 570,799	56.1
合 計	40,623,448	88.8	40,774,861	87.8	△ 151,413	1.0

○ 特定環境保全公共下水道事業

受益者分担金未収金（加入分担金含む）

（単位：円、％）

区 分	令和元年度		平成30年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	—	—	0	100.0	—	—
滞納繰越分	0	100.0	762,300	31.7	△ 762,300	68.3
合 計	0	100.0	762,300	70.7	△ 762,300	—

下水道使用料未収金

（単位：円、％）

区 分	令和元年度		平成30年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	15,637,973	91.1	15,411,478	91.6	226,495	△ 0.5
滞納繰越分	1,096,280	93.4	1,092,321	28.4	3,959	65.0
合 計	16,734,253	91.3	16,503,799	91.0	230,454	0.3

○ 農業集落排水事業

加入分担金未収金

（単位：円、％）

区 分	令和元年度		平成30年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	—	—	0	100.0	—	—
滞納繰越分	535,500	0.0	535,500	0.0	0	0.0
合 計	535,500	0.0	535,500	85.2	0	—

下水道使用料未収金

（単位：円、％）

区 分	令和元年度		平成30年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	6,843,176	91.4	7,034,785	91.4	△ 191,609	0.0
滞納繰越分	456,180	93.9	473,728	28.4	△ 17,548	65.5
合 計	7,299,356	91.6	7,508,513	90.9	△ 209,157	0.7

○ コミュニティプラント事業

加入分担金未収金

（単位：円、％）

区 分	令和元年度		平成30年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	—	—	0	100.0	—	—
滞納繰越分	0	100.0	0	100.0	0	0.0
合 計	0	100.0	0	100.0	—	—

下水道使用料未収金

(単位：円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	3,057,156	90.5	3,025,590	90.8	31,566	△ 0.3
滞納繰越分	123,743	96.2	205,696	44.0	△ 81,953	52.2
合 計	3,180,899	91.0	3,231,286	90.2	△ 50,387	0.8

※下水道使用料は、水道事業会計の中で水道料金と合わせて徴収をされ、約1か月後に下水道事業会計へ入金されることになっている。また、令和元年度の3月分の下水道使用料は、令和2年3月22日までに水道事業会計の口座に入金されたものが、令和元年度の下水道使用料の収納額としていることから、令和2年3月23日以降の分は、収入未済額として処理されている。

(2) 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は次表のとおりである。

下水道使用料は公共下水道事業が8,639円であり、前年度に比べ103,065円(92.3%)減少している。

また、地方自治法第236条によるものが3人となっている。

今後とも不納欠損に至らないよう債権の管理に万全を期されたい。

○ 下水道使用料

事業区分	金額(円)	人	地方自治法 第236条 (時効5年)	
			金額(円)	人
公共下水道事業	8,639	3	8,639	3

(3) 水洗化の促進について

令和元年度末の水洗化率は、公共下水道事業の処理区域(2地区)では97.5%で前年度と同率、特定環境保全公共下水道事業の処理区域(8地区)では92.1%で前年度に比べ0.7ポイント増、農業集落排水事業の処理区域(小規模集合排水処理施設整備事業含む)(14地区)では92.4%で前年度と同率となっている。

市平均水洗化率は95.3%と総合計画の目標値(94.9%)を上回っているものの、処理区によっては80%前半のところもあることから、引き続き下水道への接続促進および啓発活動に取り組みたい。

農業共済事業会計

1 業務実績

令和元年度における引受戸数の状況は、次表のとおりである。

〔引受状況〕

(単位：戸、%、人)

共済区分	令和元年度			平成30年度			平成29年度 引受戸数
	引受戸数	対前年度比較		引受戸数	対前年度比較		
		増減	比率		増減	比率	
農作物	1,960	△ 656	△ 25.1	2,616	△ 64	△ 2.4	2,680
家畜	59	33	126.9	26	△ 1	△ 3.7	27
死亡廃用	37	-	-	-	-	-	-
疾病傷害	22	-	-	-	-	-	-
果樹	0	0	-	0	0	-	0
畑作	359	△ 19	△ 5.0	378	76	25.2	302
園芸施設	81	0	0.0	81	27	50.0	54
計	2,459	△ 642	△ 20.7	3,101	38	1.2	3,063
職員数	3	0	0.0	3	△ 1	△ 25.0	4

(農作物共済の引受戸数は水稲のみ記載)

当年度の引受戸数は、各勘定の合計において2,459戸で、前年度に比べ642戸(20.7%)減少している。その内訳は、家畜共済が33戸(126.9%)増加し、農作物共済が656戸(25.1%)及び畑作共済が19戸(5.0%)減少している。

家畜共済は制度改正(平成31年1月1日)により、死亡廃用共済と疾病傷害共済とに分離され、それぞれ引受を行っている。

2 予算及び決算の状況

収益的収入及び支出の決算状況は、次表のとおりである。

収入

(単位：円)

区分	令和元年度			平成30年度		
	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減
第1款 共済事業収益	90,429,000	78,006,356	△ 12,422,644	102,931,000	99,412,927	△ 3,518,073
第1項 営業収益	86,479,000	75,037,385	△ 11,441,615	101,120,000	97,387,549	△ 3,732,451
第2項 営業外収益	2,541,000	1,563,349	△ 977,651	1,272,000	1,692,000	420,000
第3項 特別利益	1,409,000	1,405,622	△ 3,378	539,000	333,378	△ 205,622

支 出

(単位：円)

区分	令和元年度			平成30年度		
	予算額	決算額	不用額	予算額	決算額	不用額
第1款 共済事業費用	95,164,000	80,896,340	14,267,660	102,931,000	99,241,206	3,689,794
第1項 営業費用	94,625,000	80,865,857	13,759,143	101,900,000	96,967,843	4,932,157
第2項 営業外費用	31,000	29,383	1,617	30,000	1,940,387	△ 1,910,387
第3項 特別損失	10,000	1,100	8,900	598,000	332,976	265,024
第4項 予備費	498,000	0	498,000	403,000	0	403,000

収益的収入のうち共済事業収益は、予算額90,429,000円に対し、決算額78,006,356円で、予算に対する収入率は86.3%、予算額に対し12,422,644円の減少となっている。また、前年度と比べると予算額は12,502,000円(12.1%)の減少、決算額は21,406,571円(21.5%)の減少となっている。

収益的支出のうち共済事業費用は、予算額95,164,000円に対し、決算額80,896,340円で、予算に対する執行率は85.0%、不用額が14,267,660円となっている。また、前年度と比べると予算額は7,767,000円(7.5%)の減少、決算額は18,344,866円(18.5%)の減少となっている。

3 経営成績

各勘定を総合した経営成績(各勘定総合損益計算書)は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和元年度			平成30年度			平成29年度 決算額
	決算額	対前年度比較		決算額	対前年度比較		
		増減額	比率		増減額	比率	
営業収益	72,591,385	△ 21,651,164	△ 23.0	94,242,549	3,214,398	3.5	91,028,151
うち共済掛金	13,978,944	△ 2,612,364	△ 15.7	16,591,308	772,774	4.9	15,818,534
うち保険金	15,663,817	△ 7,950,767	△ 33.7	23,614,584	2,894,769	14.0	20,719,815
うち受取補助金	27,487,908	△ 2,059,594	△ 7.0	29,547,502	△ 1,513,482	△ 4.9	31,060,984
営業費用	78,419,857	△ 15,402,986	△ 16.4	93,822,843	2,660,947	2.9	91,161,896
うち共済金	28,966,413	△ 9,712,080	△ 25.1	38,678,493	4,743,267	14.0	33,935,226
営業利益(△損失)	△ 5,828,472	△ 6,248,178	△ 1,488.7	419,706	553,451	△ 413.8	△ 133,745
営業外収益	1,563,349	△ 128,651	△ 7.6	1,692,000	△ 1,484,000	△ 46.7	3,176,000
営業外費用	29,383	△ 1,911,004	△ 98.5	1,940,387	△ 1,011,708	△ 34.3	2,952,095
うち貸倒損失	29,383	2,071	7.6	27,312	△ 37,787	△ 58.0	65,099
経常利益(△損失)	△ 4,294,506	△ 4,465,825	△ 2,606.7	171,319	81,159	90.0	90,160
特別利益	1,405,622	1,072,244	321.6	333,378	288,727	646.6	44,651
特別損失	1,100	△ 331,876	△ 99.7	332,976	316,976	1,981.1	16,000
当年度純利益(△損失)	△ 2,889,984	△ 3,061,705	△ 1,783.0	171,721	52,910	44.5	118,811

当年度営業収益 72,591,385 円に対し、営業費用は 78,419,857 円で、差引営業損失は 5,828,472 円の赤字となっており、前年度営業利益と対比すると 6,248,178 円損失が増加している。

また、これに営業外収益 1,563,349 円と営業外費用 29,383 円、特別利益 1,405,622 円と特別損失 1,100 円を加減した当年度純損失は 2,889,984 円となっている。これを前年度純利益と対比すると 3,061,705 円(1,783.0%)の減少となっている。これは、家畜共済において、制度改正により死亡廃用共済と疾病傷害共済に分離し、手持掛金と比較して共済金の支払いが多くなったことが、減少の主な要因である。

また、共済金の支払状況は下表のとおり、全体として減少となっている。特に畑作共済事業は、自然災害が少なかったため、前年度と比較しても被害が少なく、共済金の支払いは減少している。

共済金（支払共済金）の状況

(単位：円)

共済区分		令和元年度	平成 30 年度	比較
農業共済	水 稲	1,375,754	2,223,566	△ 847,812
	麦	0	5,824	△ 5,824
家畜共済	乳 牛	0	0	0
	肥 育 牛	4,770,222	17,036,295	△ 12,266,073
	他 肉 牛	4,798,201	10,518,684	△ 5,720,483
死亡廃用共済	搾 乳 牛	0	-	0
	繁 殖 用 雌 牛	617,835	-	617,835
	育 成 乳 牛	0	-	0
	育成・肥育牛	6,244,620	-	6,244,620
疾病傷害共済	乳 牛	0	-	0
	肉 用 牛	9,100,810	-	9,100,810
畑作物共済	大 豆	1,840,704	8,549,799	△ 6,709,095
園芸施設共済		218,267	344,325	△ 126,058
合 計		28,966,413	38,678,493	△ 9,712,080

※死亡廃用共済及び疾病傷害共済は平成 31 年 1 月 1 日以降の引受から適用となっている。

4 財政状態

各勘定を総合した財政状態(各勘定総合貸借対照表)は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和元年度			平成30年度			平成29年度 決算額
	決算額	対前年度比較		決算額	対前年度比較		
		増減額	比率		増減額	比率	
流動資産	113,183,647	△ 7,548,697	△ 6.3	120,732,344	△ 2,987,098	△ 2.4	123,719,442
固定資産	442,373	△ 277,433	△ 38.5	719,806	△ 277,433	△ 27.8	997,239
資産合計	113,626,020	△ 7,826,130	△ 6.4	121,452,150	△ 3,264,531	△ 2.6	124,716,681
流動負債	4,009,237	△ 717,574	△ 15.2	4,726,811	181,233	4.0	4,545,578
固定負債	15,495,688	△ 123,051	△ 0.8	15,618,739	1,913,075	14.0	13,705,664
負債合計	19,504,925	△ 840,625	△ 4.1	20,345,550	2,094,308	11.5	18,251,242
利益剰余金	97,088,875	△ 4,102,325	△ 4.1	101,191,200	△ 5,155,428	△ 4.8	106,346,628
当年度未処分剰余金(欠損金)	△ 2,967,780	△ 2,883,180	3,408.0	△ 84,600	△ 203,411	△ 171.2	118,811
(繰越剰余金年度未残高)	△ 77,796	△ 77,796	-	0	0	-	0
(当年度純利益)	△ 2,889,984	△ 2,805,384	3,316.1	△ 84,600	△ 203,411	△ 171.2	118,811
資本合計	94,121,095	△ 6,985,505	△ 6.9	101,106,600	△ 5,358,839	△ 5.0	106,465,439
負債・資本合計	113,626,020	△ 7,826,130	△ 6.4	121,452,150	△ 3,264,531	△ 2.6	124,716,681

資産の合計は113,626,020円で、前年度に比べ7,826,130円(6.4%)の減少となっている。資産の内訳は流動資産(現金預金、未収金等)113,183,647円と固定資産(車両運搬具等)442,373円である。流動資産は前年度に比べ7,548,697円(6.3%)の減少となっている。固定資産は前年度に比べ277,433円(38.5%)の減少となっている。

負債の合計は19,504,925円で、前年度に比べ840,625円(4.1%)の減少となっている。負債の内訳は流動負債(未払金、責任準備金)4,009,237円と固定負債(業務引当金)15,495,688円である。流動負債は前年度に比べ717,574円(15.2%)の減少となっている。固定負債は前年度に比べ123,051円(0.8%)の減少となっている。

資本の合計は94,121,095円で、前年度に比べ6,985,505円(6.9%)の減少となっている。資本の内訳は利益剰余金(法定積立金、特別積立金)97,088,875円と当年度未処分欠損金2,967,780円である。利益剰余金は前年度に比べ4,102,325円(4.1%)の減少となっている。また、当年度未処分欠損金は前年度に比べ2,883,180円(3,408.0%)欠損額が増加となっている。

5 審査意見

令和元年度の水稲共済未収金(共済掛金・賦課金)の状況は、次表のとおりであり、前年度に比べ件数で16件減少し、金額にして172,970円減少している。また、消滅時効による不納欠損として10件、27,470円が処理されている。

本市の農業共済事業は、令和2年度から兵庫県農業共済組合に一本化され、令和元年度の収入未済額(42,120円)は、同共済組合に債権譲渡されたことから、適切な未収金の徴収についてもあわせて引き継がれたい。

水稲共済未収金(共済掛金・賦課金)の状況

(単位：件、円、%)

区 分	令和元年度			平成30年度			平成29年度 収入未済額
	収入未済額	前年度比較		収入未済 額	前年度比較		
		増 減	比率		増 減	比率	
件 数	22	△ 16	△ 42.1	38	△ 1	△ 2.6	39
金 額	42,120	△ 172,970	△ 80.4	215,090	65,890	44.2	149,200

水稲共済未収金(共済掛金・賦課金)不納欠損の状況

区 分	金 額 (円)	件	農業保険法第119条 (時効3年) 金額 (円)
共済掛金			5,611
賦課金	27,470	10	21,859